

# 令和2年度第6回甲賀市介護保険運営協議会次第

日時:令和3年2月3日(水)

午後2時~3時30分

場所:甲賀市役所 別館2階202・203会議室

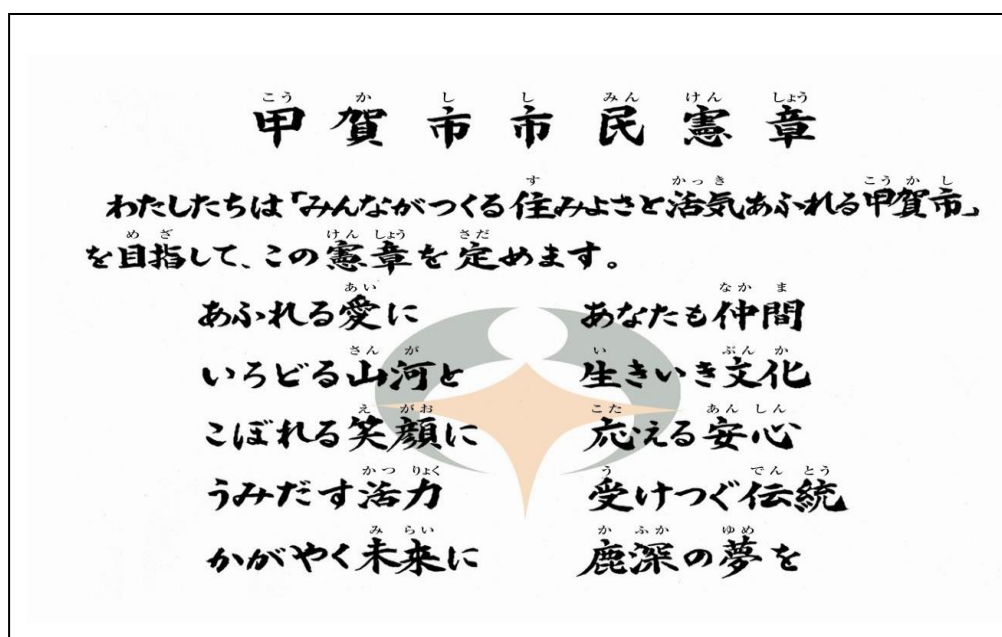
## 1. 開会

- ・市民憲章唱和
- ・会長あいさつ

## 2. 議事

- ① 介護保険事業計画・高齢者福祉計画パブリック・コメントの結果について
- ② 介護サービス費等の見込み及び介護保険料について
- ③ 令和2年度介護保険事業の進捗状況について
- ④ 介護サービス基盤の整備の進捗状況について
- ⑤ 令和3年度介護保険特別会計予算(案)について

## 3. その他



## 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画のパブリック・コメント実施結果について

パブリック・コメント実施時期：令和3年1月1日～31日

意見提出者：1名

意見内容：2項目

通し 番号	ページ (意見照会時)	計画(案)の 該当箇所	いただいた意見	ページ (修正後)	修正の 有無	ご意見に対する市の考え方
1	35頁	第1部 第2章 甲賀市の高齢者を取り巻く状況 (3) 高齢者福祉事業の実施状況 ⑨ 介護家族支援短期入所事業	事業の利用実績がないため、事業についての説明文の文末を「支援しました。」ではなく「支援します。」の方が良いのではないかと。		有	「支援します。」に訂正します。
2	100頁	第2部 第3章 施策展開のための体制づくり 2. 人材の育成・確保	甲賀市で2020年度約135人の介護人材が不足となっていますが、どのようにやりくりされたのでしょうか。 今後は、利用者は増え介護者は不足率が多くなるので、長期的に勤務できるような勤務体系や育成をお願いしたい。	101頁	無	介護人材の不足数については、第7期計画でのサービス量の推計に基づき概算で算出しているため、実際の市内事業所における介護人材不足数とは差が生じている可能性もありますが、入所、入居、通所系サービス事業所に利用者の受け入れ状況を照会したところ、70事業所中6事業において定員に対して空きがあるが、職員の不足により受け入れを制限しているとの回答がありました。ご意見の通り、介護人材不足については、喫緊の課題であり、取り組みの強化を図ってまいります。

# 令和2年度第6回甲賀市介護保険運営協議会次第

日時:令和3年2月3日(水)

午後2時~3時30分

場所:甲賀市役所 別館2階 202・203 会議室

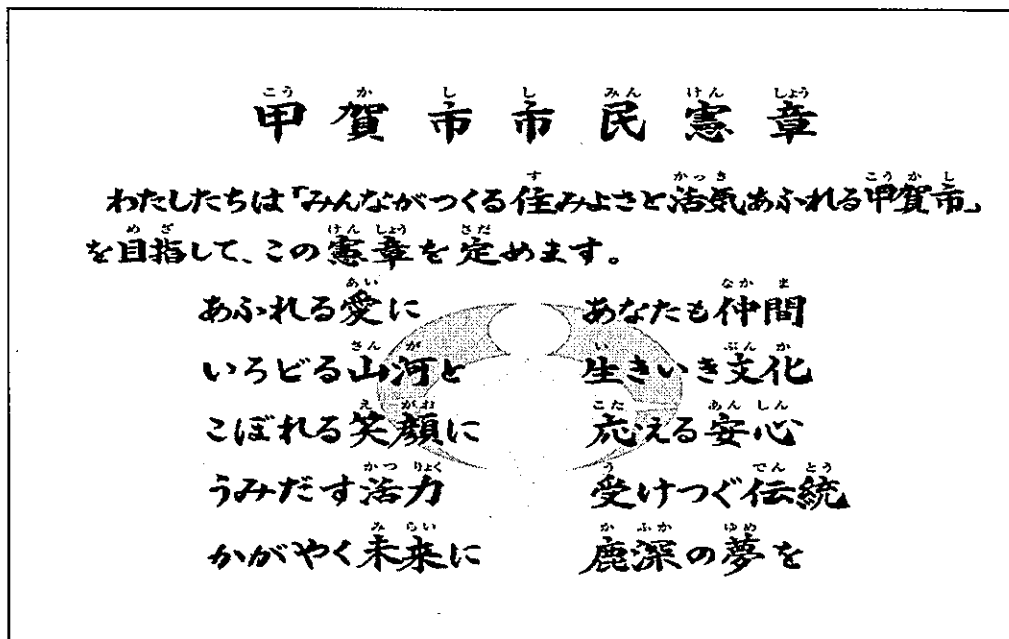
## 1. 開会

- ・市民憲章唱和
- ・会長あいさつ

## 2. 議事

- ① 介護保険事業計画・高齢者福祉計画パブリック・コメントの結果について
- ② 介護サービス費等の見込み及び介護保険料について
- ③ 令和2年度介護保険事業の進捗状況について
- ④ 介護サービス基盤の整備の進捗状況について
- ⑤ 令和3年度介護保険特別会計予算(案)について

## 3. その他



# 【資料 1】

## ○甲賀市第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画令和2年度事業進捗状況

### ●介護保険事業計画に係るもの

- ・第7期介護保険事業計画進捗管理事業評価について
- ・個別評価シート 17項目  
(評価シート、フェイスシート、自己評価シート)
- ・認定者数、受給者数、サービス別給付見込み一覧

### ●高齢者福祉計画に係るもの

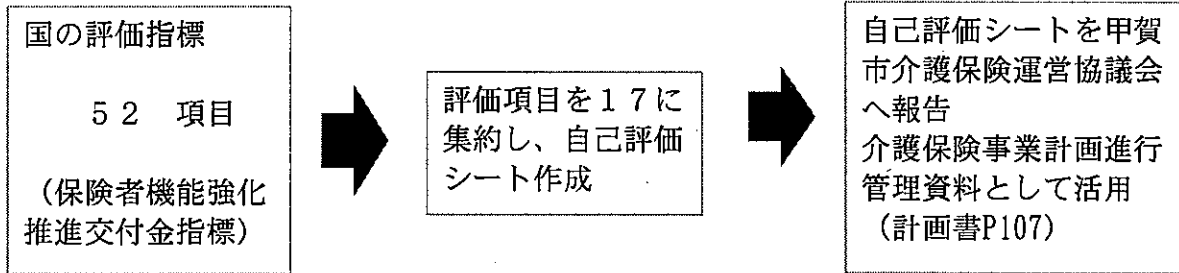
- ・個別評価シート 1項目  
(フェイスシート、自己評価シート)
- ・高齢者福祉事業利用実績一覧

### ●介護サービス基盤の整備状況

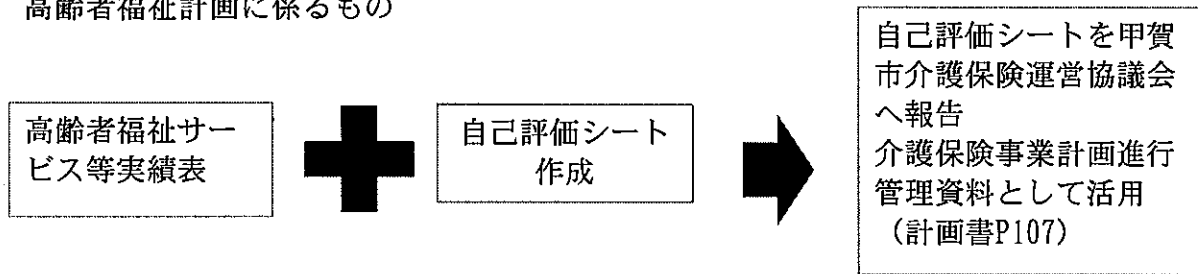
【日常生活圏域とサービス基盤位置図】

## 第7期介護保険事業計画進捗管理事業評価について

### 介護保険事業計画にかかるもの



### 高齢者福祉計画に係るもの



評価指標名: IPDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

## 評価指標

- ① 地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。
- ② 介護保険事業に関する現状や将来推計に基づき、2025年度に向けて、自立支援、重度化防止等に資する施策について目標及び目標を実現するための重点施策を決定しているか。
- ③ 人口動態による自然増減による推計に加え、自立支援・介護予防に資する施策など、保険者としての取組を勘案した要介護者数及び要支援者数の推計を行っているか。
- ④ 地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、地域の在宅医療の利用者や、在宅医療の整備目標等を参照しつつ、介護サービスの量の見込みを定めているか。
- ⑤ 認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング（点検）しているか。
- ⑥ 介護保険事業計画の目標が未達成であった場合に、具体的な改善策や、理由の提示と目標の見直しといった取組を講じているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築   【長寿福祉課】
<b>現状と課題</b>	
<p>第6期までの介護保険事業計画は、計画策定後のPDCAサイクルによる検証が行われておらず、介護保険運営協議会への報告は独自様式で終結していた。そのため、委員からは「計画の進行状況が分かりづらい」といった声も挙がっていた。</p> <p>今般法改正により、第7期介護保険事業計画はPDCAサイクルによる進行管理が義務付けられたことから、計画の進捗管理を担う介護保険運営協議会への報告は自己管理、自己評価方式を採用し、計画進行の可視化を目指していく。</p>	
<b>第7期における具体的な取組</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>① 日常生活圏域ごとの65歳以上の人口の把握</li><li>② 認定者数、受給者数、サービス種類別の給付実績を定期的にモニタリング</li><li>③ 事業計画の年度ごとの目標達成状況の確認。未達成時は改善策等の提示</li></ul>	
<b>目標（事業内容、指標等）</b>	
<p>甲賀市介護保険運営協議会を年2回開催し、①②③の取り組みを半期ごとに報告する。</p>	
<b>目標の評価方法</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>● 時点<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</li><li><input type="checkbox"/> 実績評価のみ</li></ul></li><li>● 評価の方法</li></ul>	

## 取組と目標に対する自己評価シート

<b>年度</b>	令和2年度	<b>【長寿福祉課】</b>
-----------	-------	----------------

### 前期（中間見直し）

<b>実施内容（令和2年12月末時点）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 甲賀市介護保険運営協議会（7/2, 8/21, 10/2, 11/6, 12/7 開催）</li> <li>・ 第8期計画策定に向け、生活圏域ごとの65歳以上人口（高齢化率）、認定者数、日常生活圏域ごとの概況、受給者数、サービス種別ごとの給付実績等（令和元年度実績）を報告。</li> <li>・ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、ケアマネアンケート等の結果を踏まえ、第7期計画の基本的方向ごとの課題を報告。</li> <li>・ 地域包括支援センター業務の委託についてスケジュールや委託内容等を説明。</li> </ul>
<b>自己評価結果 【○】</b>
<p>令和元年度の各実績及び令和2年度の事業見込み、第7期計画の進捗について状況把握や現状分析、評価等を行い、運営協議会において報告を行うとともに、委員から聴取した意見を踏まえ、第8期計画の策定を進めている。また、市ホームページにおいて、会議録や資料の公開を行った。</p>
<b>課題と対応策</b>
<p>今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等が中止や縮小となったことや、病院受診控え、介護サービスの利用控えおよび外出の自粛等により高齢者の生活機能の低下等の影響が考えられる。今後の認定申請やサービス利用等に注視し、状況把握や分析、事業評価等を行っていく必要がある。</p>



評価指標名: II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(1) 地域密着型サービス

評価指標

- ① 保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。
- ② 地域密着型サービス事業所の運営状況を把握し、それを踏まえ、運営協議会等で必要な事項を検討しているか。
- ③ 所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合（16.6%）で実地指導を実施しているか。
- ④ 地域密着型通所介護事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 地域密着型サービス(II-(1))【長寿福祉課】
-------------	---

### 現状と課題

介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備を進めているが、計画どおり整備が進んでいるサービスとそうでないサービスがある。

また、運営に関しての現地指導については指定期間中に一回以上の割合（16.6%以上）で実施できている。（H29 実施率 25.9%）

### 第7期における具体的な取組

7期中の地域密着型サービスの整備数（第7期介護保険事業計画 96 頁）

	H30	H31	H32	（単位：箇所）
小規模多機能型居宅介護	1	1		
認知症対応型共同生活介護		1	1	
地域密着型特養		1		

事業所指定は公募制により行う。

指定にあたっては、地域密着型サービス運営協議会へ諮る。

現地指導は毎年実施する。

### 目標（事業内容、指標等）

公募は小規模多機能型については、整備年度当初に行う。それ以外は、整備年度の前年度中に公募を行う。

現地指導の実施率を毎年17%以上とする。

### 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度(Ⅱ-(1))	【長寿福祉課】
----	--------------	---------

前期(中間見直し)

実施内容(令和2年12月末時点)		
<p>・公募状況</p> <p>小規模多機能型居宅介護 1箇所 R2.4.1~R2.11.30 →公募終了</p> <p>認知症対応型共同生活介護 1箇所 R1.9.19~R1.11.30 →事業者選定済</p> <p>介護老人福祉施設 1箇所 R2.4.1~R2.5.31 →事業者選定済</p> <p>事業者選定を行った認知症対応型共同生活介護1箇所と介護老人福祉施設1箇所は現在整備が進められている。</p> <p>・実地指導 12月末現在 実施なし</p>		
自己評価結果 【△】		
<p>小規模多機能型居宅介護2箇所はいずれも応募がなく未整備となり、サービスの確保ができなかった。実地指導については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今年度はこれまで実施できていない。</p>		
課題と対応策		
<p>小規模多機能型居宅介護2箇所が未整備になった理由の一つとして、人材の確保が難しい状況が挙げられることから、施設整備の実施とともに人材確保・定着に向けた取り組みをさらに進めていかなければならない。実地指導は今後、実施場所を事業所外で行うなどして実施を進めていく予定。</p>		

評価指標名: II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(2) 介護支援専門員・介護サービス事業所

評価指標

- ① 保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。
- ② 介護サービス事業所（居宅介護支援事業所を含む。）の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 介護支援専門員・介護サービス事業所（Ⅱ－（２））【長寿福祉課】
-------------	--

### 現状と課題

介護支援専門員・介護サービス事業所に対しては、毎年1回説明会を開催し、ケアマネジメントに関する方針を提示している。また総合事業についても臨時に説明会を開催しているが、年間を通じてケアマネジャーや事業所からの問い合わせや相談が多い。

一堂に会する説明会以外にも、定期的な情報提供、情報共有の機会を設ける必要がある。事業所の質の向上に向けた研修機会の開催は持続可能なものとしていくためにも保険者単独ではなく、関係機関と連携し、具体的なテーマを設定し実施していく。

### 第7期における具体的な取組

介護支援専門員・介護サービス事業所への説明会を行う。  
また、必要に応じて市ホームページにも情報を掲載していく。  
研修会は関係機関と連携して実施していく。テーマを設けマネジメント方法などを講義と実習を踏まえた内容にする。

### 目標（事業内容、指標等）

介護支援専門員・介護サービス事業所への説明会・・・年1回  
市ホームページに情報掲載・・・随時  
研修会・・・年1回

### 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度（Ⅱ－（2））	【長寿福祉課】
----	--------------	---------

### 前期（中間見直し）

<b>実施内容（令和2年12月末時点）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員・介護サービス事業所説明会　開催なし　文書により周知</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による認定調査、サービス提供等の臨時的措置に関する情報や感染対策等の情報について、メール、FAX等により随時発信。情報の周知と相談等の対応を実施</li> <li>・マスク、アルコール消毒液、フェイスシールド、ビニール手袋等、感染予防対策に必要な衛生用品等を配布。</li> <li>・介護サービス事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の事業所間の職員応援体制の構築に向け、県、各事業所等の代表者と協議。</li> </ul>
<b>自己評価結果　【△】</b>
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、多人数による説明会や研修会の開催ができなかったことから、個別の問い合わせや相談の対応、指導等を行い、情報提供については、市ホームページやメール、FAX等で行った。また、確保が困難であった衛生用品等を配布し、感染予防対策の支援を行った。計画とは違った形であったが、できる方法での対応はできた。</p>
<b>課題と対応策</b>
<p>説明会、研修会が開催できない状況下で、文書による周知や個別での指導等に変更することにより業務の簡素化や負担軽減につながったと思われるメリットの部分もあれば、情報の周知徹底や丁寧な説明ができない等のデメリットの部分も考えられる。今後、オンラインの活用等も一つの手段として、内容等によって説明会や研修会の開催方法、情報の周知方法などを検討する必要がある。</p>

評価指標名: II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(3) 地域包括支援センター<地域包括支援センターの体制に関するもの>

評価指標

- ① 地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。
- ② 地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。
- ③ 介護サービス情報公表システム等において、管内の全地域包括支援センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。
- ④ 毎年度、地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容を検討し改善しているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	自立支援重度化防止等に資する施策の推進 地域包括支援センターの体制（Ⅱ（３）①②③④）【すこやか支援課】
-------------	--

### 現状と課題

- ① 「甲賀市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る職員及び運営に関する基準を定める条例」（以下「条例」とする）に基づき３職種及び高齢者人口に合わせ加配職員の配置が必要。
  - ・ ２圏域を管轄している地域包括支援センターにおいては、業務量が増大している。
  - ・ 有資格者（主任介護専門員、社会福祉士等）の確保が困難である。
- ② 地域包括支援センターでは、高齢者の自立支援や介護予防、総合相談や権利擁護、ネットワークづくり等、高齢者が地域で安心していつまでも暮らせる仕組みを地域の方々と推進している。地域包括支援センターを拠点とし、生活圈域ごとの地域課題の把握や社会福祉協議会と連携し関係機関とのネットワークづくりに努める。
- ③ ④介護保険サービス情報システムでの公表は今後検討する。地域包括支援センターの事業内容・運営状況は地域包括支援センター運営協議会において報告している。

### 第 7 期における具体的な取組

- ① 条例に基づき３職種及び高齢者人口に合わせて加配職員の配置を行う。
- ② 直営５箇所の地域包括支援センターを拠点に、総合相談窓口を市内介護保険事業所に委託し、個別ニーズに応じた相談援助を継続する。地域包括支援センターの相談窓口の在り方、専門職からの相談窓口の活用方法を検討する。
- ③ ④地域包括支援センターの体制整備  
 現在５箇所の直営の地域包括支援センターを拠点に、業務の一部委託、及び地域包括支援センター（新設設置）の委託や基幹型・機能強化型のセンター設置を検討し、認知症対策や在宅医療介護など、多様な運営による充実を図る。

### 目標（事業内容、指標等）

- 第 7 期における具体的な取組と同様。
- ① 一つの地域包括支援センターが担当する区域における第 1 号被保険者の数が概ね 3,000 人以上 6,000 人未満ごとに従事する常勤職員その員数は原則次のとおりとする。
    - （１）保健師その他これに準ずる者 1 人
    - （２）社会福祉士その他これに準ずる者 1 人
    - （３）主任介護支援専門員その他これに準ずる者 1 人を置く。
  - ② 総合相談支援業務  
 委託事業所数 平成 28 年度 26 箇所、平成 29 年度 26 箇所 平成 30 年度 26 箇所  
 新たな相談窓口の開設依頼を継続的に行う。

### 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - ・ 事業実績
  - ・ 地域包括支援センターにおいて、必要なサービスが提供される体制が確保されていること等を評価する（第 7 期介護保険事業計画 P 62）
  - ・ 地域包括支援センターの体制整備進捗状況



取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度 (Ⅱ (3) ①②③④)	【すこやか支援課】
----	--------------------	-----------

前期 (中間見直し)

<p><b>実施内容 (令和2年12月時点)</b></p> <p>1. 地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置については、有資格者 (主任介護専門員、社会福祉士等) の確保が困難であることから、市社会福祉協議会より主任介護支援専門員、社会福祉士は出向、資格を有する臨時職員 (介護支援専門員等) を配置し地域包括業務の充実を図っている。</p> <p>2. 地域包括支援センター運営協議会の開催 第1回開催。 地域包括支援センターの事業内容・運営状況の報告および地域包括支援センター (新設置) 委託や業務の一部委託の状況について報告し検討いただいた。</p>		
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <p>1. 地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置が必要である。特に、2圏域を担当する地域包括支援センターにおいては、地域包括支援センターの業務充実のため、専門職の確保や配置が必要。</p> <p>2. 地域包括支援センター運営協議会において、地域包括支援センターの事業や、介護保険事業計画に基づく地域包括支援センター委託に向けた進捗状況について報告できたが、引き続き協議する必要がある。 毎年、厚労省が実施する地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に基づく「地域包括支援センター運営状況調査」の集計結果を有効に活用する必要がある。</p>		
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>・「地域包括支援センター運営状況調査」結果を活用し、地域包括支援センターの機能強化について協議する必要がある。</p>		

評価指標名： II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(3) 地域包括支援センター<地域ケア会議に関するもの>

評価指標

- ⑧ 地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定しているか。
- ⑨ 地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。
- ⑩ 生活援助の訪問回数が多いケアプラン（生活援助ケアプラン）の地域ケア会議等での検証について、実施体制を確保しているか。
- ⑪ 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。
- ⑫ 複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

**タイトル** 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 地域ケア会議（Ⅱ（３）⑧⑨⑩⑪⑫）【すこやか支援課】

### 現状と課題

- ・現状：介護保険認定者数は年々増加している。総合事業の利用決定の判断が難しい。  
ケアマネジャーが自立支援に向けたケアプランの検討を行う場がない。
- ・課題：地域での関係が希薄になり、家庭・地域で相談・支えあう機能の衰退や孤立化する事例の増加が考えられる。住民の自助・互助・共助の力を高め、また公助の方法など、地域、各種関係機関、団体など横断的に連携し体制を整える必要がある。
- ・目的：日常生活圏域における地域包括ケアシステムを構築し、その地域に不足している社会資源の開発、地域課題の解決のために必要な人材の育成、新たな仕組みづくりを行うことにより、高齢者が地域での尊厳あるその人らしい生活の継続ができるように、地域ケア会議の議長が甲賀市小地域ケア会議（以下「小地域ケア会議」という。）を設置する。
- ・生活圏域レベルの会議として、平成 29 年度から小地域ケア会議を課題解決型と自立支援型に区別し高齢者の自立支援を目的に会議開催している。
  - （１） 課題解決型小地域ケア会議は、個別課題を元に地域のネットワークを作りながら、課題解決を主たる目的とした会議。課題解決を積み重ねて、地域の課題を支援する。
  - （２） 自立支援型小地域ケア会議は、自立支援を主たる目的とした会議とし、多職種からの助言を受けることにより、自立支援・重症化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、介護支援専門員、支援者が自立支援に向けたケアプランの検討を行う。
- ・小地域ケア会議での検討事項
  - （１） 個別の事例に対する支援の方向性に関すること。
  - （２） 高齢者の自立支援に関すること。
  - （３） 地域のネットワークづくりに関すること。
  - （４） 個別の事例から発見した地域の課題について整理または検討し、甲賀市地域ケア会議に提案する。

### 第 7 期における具体的な取組

- ・地域ケア会議の推進
  - ・住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、ケアマネジャー、主治医、その他関係機関との連携、在宅と施設の連携・協力体制の整備など、包括的かつ継続的なケア体制の構築を行う。
  - ・圏域の地域包括支援センターを中心に、個別ケースの小地域ケア会議を積み重ねることで地域課題を抽出、整理し課題解決に努める。
  - ・自立支援型小地域ケア会議において、リハビリテーション専門職等の多職種と協働することにより、個別ケースの支援内容を検討することで、高齢者の自立に資するケアマ

ネジメントを実施し、ケースの課題解決や自立の促進、QOLの向上を目指す。

### 目標（事業内容、指標等）

- ・課題解決型小地域ケア会議（開催回数・検討事例数）

会議参加者：ケアマネジャー、民生委員、医師、社会福祉協議会、権利擁護担当者、地域ボランティア、介護保険サービス事業所、本人、親族、その他（関係機関等、本人、家族）

会議目的：支援者が困難を感じている事例の個別課題の解決、地域包括支援ネットワーク構築を目的に実施。

評価指標：個々の事例について評価内容、時期を設定する。

- ・自立支援型小地域ケア会議（開催回数・検討事例数）

出席した職種（PT, OT, ST, 管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、ケアマネジャー、主任介護支援専門員、保健師）

評価指標：介入できた対象者のうち、状態が改善・維持した割合を60%とする。

目標達成度、課題総括整理表による状態の変化（3ヶ月、6ヶ月後）

ケアマネジャー、地域包括支援センター職員が個別評価を行う。

### 目標の評価方法

- 時点

■ 中間見直しあり

□ 実績評価のみ

- 評価の方法

・課題解決型：個々の事例について評価内容、時期を設定する。

・自立支援型：目標達成度、課題総括整理表による状態の変化（3ヶ月、6ヶ月後）

→ケアマネジャー、地域包括支援センター職員が個別評価を行う。

会議結果が個別支援に反映できた割合を評価する

→重症化予防、自立支援の助言をケアマネジャーがケアプランに追加できた割合

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度（Ⅱ（3）⑧⑨⑩⑪⑫）	【すこやか支援課】
----	------------------	-----------

### 前期（中間見直し）

<b>実施内容（令和2年12月時点）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小地域ケア会議は、目的に合わせて、以下の会議に区別し実施している。             <ul style="list-style-type: none"> <li>（1） 課題解決型小地域ケア会議 個別課題の解決を主たる目的とした会議</li> <li>（2） 自立支援型小地域ケア会議 自立支援を主たる目的とした会議</li> </ul> </li> <li>・小地域ケア会議での検討事項             <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の事例に対する支援の方向性に関すること。</li> <li>・高齢者の自立支援に関すること。</li> <li>・地域のネットワークづくりに関すること。</li> <li>・個別の事例から発見した地域の課題について整理または検討し、甲賀市地域ケア会議に提案する。</li> </ul> </li> <li>（1）課題解決型 各地域包括支援センターで実施。検討事例 20 件</li> <li>（2）自立支援型 開催回数 10 回、検討事例 19 件             <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討事例のうち介護保険未利用者が 15 名と大部分を占めている。</li> <li>・専門職の参加：PT、OT、ST、管理栄養士、薬剤師、歯科衛生士で、移動・活動動作、服薬、社会参加、栄養、認知機能について等、専門性を生かした助言をいただくことができた</li> </ul> </li> </ul>
<b>自己評価結果 【○】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決型及び自立支援型地域ケア会議では、多職種と連携し自立支援・重症化予防等の視点を持ち、個別事例から見えてきた地域課題について対応策を検討し、地域のネットワーク等を活用しながら支援を行うことができた。</li> <li>・小地域ケア会議（課題解決型、自立支援型）では、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターが多職種と連携して、自立支援・重度化防止等について助言を得る体制がある。</li> <li>・自立支援型地域ケア会議終了後の3ヶ月後評価は、年度途中であり、モニタリング時期が到来していない事例が多く、後期評価にて確認を行う。</li> <li>・小地域ケア会議（課題解決型、自立支援型）で検討した個別事例から地域課題を把握し、地域ケア会議で報告することができた。</li> </ul>
<b>課題と対応策</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別事例の検討から、多職種連携の充実や生活圏域ごとに見守りネットワークが計れている。今後、個別事例から把握した生活圏域ごとの地域課題について、日常生活圏域の課題の共有や検討を行う会議の開催（生活圏域ごとの地域ケア会議）が開催できるよう努める。</li> <li>・生活援助の訪問回数の多いケアプラン（生活援助ケアプラン）等の事例について、地域ケア会議で専門職の意見をもとに検証することを考えていく必要がある。</li> </ul>

評価指標名: II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(3) 地域包括支援センター<ケアマネジメント支援に関するもの>

評価指標

- ⑥ 介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 ケアマネジメント支援（Ⅱ－（３）⑥） 【長寿福祉課】
<b>現状と課題</b>	
<p>介護支援員のニーズ把握、意見交換の場の設置</p> <p>ニーズ把握については、第7期介護保険事業計画策定時にアンケート実施したが、すべてのニーズを把握しているとは言えない。</p> <p>意見交換の場としては、年度当初の研修会があるが、時間的な制約もあり、実質的な意見交換の場になっていない。今年度より、居宅介護支援事業所の指定・指導が市に移管されたので、実施指導の場で意見交換の時間を設けるなどの工夫が必要。</p>	
<b>第7期における具体的な取組</b>	
<p>居宅介護支援事業所の実地指導時に介護支援員と意見交換の時間を設け、ニーズ把握に努める。</p>	
<b>目標（事業内容、指標等）</b>	
<p>年5箇所を訪ねを実施する。</p>	
<b>目標の評価方法</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 時点             <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</li> <li><input type="checkbox"/> 実績評価のみ</li> </ul> </li> <li>● 評価の方法</li> </ul>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度【Ⅱ-(3)⑥】	【長寿福祉課】
----	---------------	---------

前期（中間見直し）

<p><b>実施内容（令和2年12月末時点）</b></p> <p>居宅介護支援事業所等へのケアプラン指導（12月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有限会社ひまわりの家事業所居宅介護支援事業所</li> <li>・ 甲賀市社協ケアプランセンターしがらき</li> <li>・ 仁生会在宅医療支援センターこうなん居宅介護支援事業所</li> </ul> <p>※感染拡大防止のため、市役所庁舎にて個別点検を実施</p>
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <p>例年、事業所を訪問しケアプラン点検実施しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、訪問してのケアプラン点検は中止とした。個別に市役所庁舎にて実施したが、数件のみの実施となった。</p>
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>ケアマネジメントの質の向上のためケアプラン点検は実施していく必要があることから、感染予防対策を行った上で進めていくよう検討する。</p> <p>また、ケアプラン点検の場は介護支援専門員の意見や要望を把握できる場でもあることから、感染症の発生している状況下でこれまでと違った困難事案等も考えられ、把握に努めるようにする。</p>



評価指標名: II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(3) 地域包括支援センター<地域ケア会議に関するもの>

評価指標

- ⑧ 地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定しているか。
- ⑩ 生活援助の訪問回数が多いケアプラン（生活援助ケアプラン）の地域ケア会議等での検証について、実施体制を確保しているか。
- ⑪ 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。
- ⑬ 地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 地域ケア会議（Ⅱ－（３）⑧⑩⑪⑬） 【長寿福祉課】
<b>現状と課題</b>	
<p>地域ケア会議 全体会 年２回開催          各部会から挙がってきた課題を全体会で共有          部会 小地域ケア会議 特別給付判定会議 認知症対策及び権利擁護部会          部会各年２回開催 議事録は会議終了後速やかに作成し、委員全員へ配布している。          各部会で検討した個別事例について、会議で設定した時期にモニタリングを実施。          地域ケア会議で挙がった課題が、市担当課や介護保険運営協議会等で共有されていない。</p>	
<b>第７期における具体的な取組</b>	
<p>◎地域ケア会議の推進          全体会 部会の開催          全体会で挙がった課題を、市担当課や、介護保険運営協議会等へ報告する仕組みを作る。          部会の機能強化          小地域ケア会議で生活援助ケアプランの検証実施に向け調整していく。</p>	
<b>目標（事業内容、指標等）</b>	
<p>地域ケア会議全体会 年２回          会議開催後、速やかに議事録を作成し、委員へ送付。抽出された課題について、市担当課や、介護保険運営協議会等へ報告し、協議検討を進めていく。          小地域ケア会議で生活援助ケアプランの検証は現状として実施可能か調整していく。</p>	
<b>目標の評価方法</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 時点             <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</li> <li><input type="checkbox"/> 実績評価のみ</li> </ul> </li> <li>● 評価の方法</li> </ul>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度【Ⅱ－（3）⑧⑩⑪⑬】	【長寿福祉課】
----	------------------	---------

前期（中間見直し）

<p><b>実施内容（令和2年12月末時点）</b></p> <p>各部会や前回の全体会で出された意見や課題について共有し、課題の対応策や進捗状況について報告を行った。また、令和元年度の事業実績等を報告し意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議 全体会 10月 8日</li> <li>・部会 小地域ケア会議部会 9月 9日</li> <li>    特別給付判定会議部会 8月24日</li> <li>    認知症・権利擁護部会 8月31日</li> </ul> <p>介護人材確保・定着促進事業、生活支援体制整備事業について進捗状況等の報告を行った。また、全体会で出された意見等をまとめ、委員全員及び市担当課に周知を行った。</p>
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <p>計画した会議を開催し、それぞれの部会で挙げた課題や意見を共有できた。また、全体会においても、新たな意見や課題の共有ができた。</p>
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまでと違った課題が出てきている。在宅勤務や地域活動の自粛、介護サービスの利用控え、病院等の受診控え等、生活環境の変化により虐待等の増加やその発見の機会の減少等も懸念される。また、多人数を集めた研修会等の開催ができないことから、介護人材や地域活動の担い手の育成の推進も難しくなっている。今後、コロナ禍特有の課題にも注視して行く必要がある。</p>

評価指標名 II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(3) 地域包括支援センター<ケアマネジメント支援に関するもの>

評価指標

- ⑤地域包括支援センターと協議の上、地域包括支援センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。
- ⑦管内の各地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 ケアマネジメント支援（Ⅱ（３）⑤ ⑦）【すこやか支援課】
<b>現状と課題</b>	
<p>① 家族や地域のつながりの希薄化や多問題家族の増加で、介護支援専門員だけでは解決困難な事例が増え、包括支援センターを含む多機関での連携・対応が求められる状況となっている。</p> <p>② 介護支援専門員の自立支援に向けたケアマネジメントが十分とはいえない。</p> <p>③ 事業所規模や経験年数の影響もあり、力量に差が出ることが考えられる。また、主任介護支援専門員も同様に、包括支援センターの主任介護支援専門員も含め、30人以上がいるが、指導内容の統一が難しい。</p>	
<b>第7期における具体的な取組</b>	
<p>① 介護支援専門員の個別相談にのり、必要時同伴訪問、サービス担当者会議出席（随時）</p> <p>② 各地域包括支援センターにおいて、介護支援専門員対象の研修会、事例検討会の開催。介護支援専門員の自主グループへの学習支援。主任介護支援専門員との学習会の開催。</p> <p>③ 甲賀市全体での主任介護支援専門員への学習会の企画・開催</p>	
<b>目標（事業内容、指標等）</b>	
<p>① 介護支援専門員のケアマネジメントに関する課題が解決する。</p> <p>② 介護支援専門員のケアマネジメント力の向上に向けた研修会の企画・開催（地域の居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員が研修会の企画から実施まで参画する。研修会参加者数の増加）また、生活圏域ごとの主任介護支援専門員のネットワーク化を図る。（圏域ごとの多職種、多機関との連携機会の増加）</p> <p>③ 主任介護支援専門員のケアマネジメント力の向上（研修会への参加者の増加）</p>	
<b>目標の評価方法</b>	
<p>● 時点 ■ 中間見直しあり □ 実績評価のみ</p> <p>● 評価の方法</p> <p>① 相談件数・同伴訪問件数・サービス担当者会議出席件数</p> <p>② 研修会・事例検討会の開催回数・参加者数・参加者の反応や意見・アンケート結果</p> <p>③ 主任介護支援専門員学習会開催回数・参加者数・参加者の反応や意見・アンケート結果</p>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度（Ⅱ（3）⑤（7））	【すこやか支援課】
----	-----------------	-----------

前期（中間見直し）

<b>実施内容（令和2年12月時点）</b>		
<p>① 主任介護支援専門員からの個別相談にのり、必要時同伴訪問、サービス担当者会議出席を実施。個別相談 282 件 同行訪問支援 52 件 サービス担当者会議への出席 10 回</p> <p>② 各地域包括支援センターにおいて、介護支援専門員対象の研修会、事例検討会の開催。介護支援専門員の自主グループへの学習支援。主任介護支援専門員との学習会の開催。介護支援専門員の研修会・事例検討会の開催・事業所検討会への参加 16 回</p> <p>③ 甲賀市全体での主任介護支援専門員への学習会の企画・開催 主任介護支援専門員学習会の開催 延べ2回 参加者数延べ26人</p>		
<b>自己評価結果</b> 【○】		
<p>・各地域、市全体ともにどの事業も概ね計画通りに実施できたため「○」とした。</p>		
<b>課題と対応策</b>		
<p>① ケアマネジャーの一人あるいは少数配置の事業所は、事業所内のフォローアップ体制が十分に整っているとは言い難い。このため、包括支援センターの主任ケアマネジャーによる個別相談、ケアマネジャー一人では課題解決が困難な事例を中心に同行訪問やサービス担当者会議への参加等によりケアマネジャーの支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>② 居宅介護支援事業所に主任ケアマネジャーが所属し加算をとっている事業所においては、事業所内で定期的に事例検討会を開催している。主任ケアマネジャー加算をとっていない事業所や主任ケアマネジャーがいない事業所、一人ケアマネジャーの事業所は事例検討会の開催が困難な場合もあるため、他事業所との合同事例検討会の開催等により、事例検討への参加を配慮する。また、地域のケアマネジャー研修会にあまり参加されない事業所にも参加してもらえるように開催時間、内容等の工夫をする。居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員と地域包括支援センター所属の主任介護支援専門員の連携を強化し、地域の介護支援専門員のマネジメント力の向上と地域課題の解決に向け取り組む。</p> <p>③ 市内居宅介護支援事業所に所属する主任ケアマネジャーの代表者と学習会を企画・立案・開催し、主任介護支援専門員に必要な知識や技術を深める。市内の居宅支援事業所に所属する主任ケアマネジャーのできるだけ多くの主任ケアマネジャーに関心を持ってもらえるような学習会を開催する。</p>		

評価指標名 II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進(4) 在宅医療・介護連携

## 評価指標

- ①地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。
- ②医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(4) ①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。
- ③医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。
- ④地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。
- ⑤医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催または開催支援しているか。
- ⑥関係市区町村や郡市区医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	自立支援、重度化防止に資する施策の推進 在宅医療・介護連携(Ⅱ－(4)) 【福祉医療政策課】
<b>現状と課題</b>	
在宅医療の課題 ・看取りシステムが確立できていない ・在宅医療の環境整備が不十分 在宅医療を行う家族の不安に対する支援体制が不十分 ・ニーズ調査で、人生の最期の場所を迎えたい場所として50.8%が「自宅」と回答。 住み慣れた地域で医療・介護サービスを利用しながら、その人らしい最期を迎えられる地域づくりをめざすため、地域で医療・介護関係者等多職種による連携体制を構築していく必要がある。	
<b>第7期における具体的な取組</b>	
多職種連携の体制整備 地域包括単位での地域ネットワーク構築会議の推進 市内社会資源の把握と資料化 在宅医療コーディネーターによる相談事業 看取り期の連携（主治医代診医システム）	
<b>目標（事業内容、指標等）</b>	
地域包括単位での地域ネットワーク構築会議、研修会、事例検討会の開催 主治医代診医システム構築検討会の実施 「在宅医療社会資源のしおり・マップ」の作成 在宅医療コーディネーターによる相談業務	
<b>目標の評価方法</b>	
● 時点 <input type="checkbox"/> 中間見直しあり <input type="checkbox"/> 実績評価のみ ● 評価の方法」	



取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度【11-(4)】	【福祉医療政策課】
----	---------------	-----------

前期（中間見直し）

実施内容（令和2年12月時点）

圏域別多職種連携ネットワーク会議	
水口地域の多職種連携を考える会	5月11日（書面意見聴取：課題共有） 6月29日（書面意見聴取結果報告：取り組み報告）
土山地域多職種連携ネットワーク会議	多職種にアンケート調査を実施（予定）
甲賀地域多職種連携を考える会	集合での会議・研修会は実施なし 個別事例を通して多職種で連携を図った 6件
甲南エリア医療連携を考える会	6月17日 9月16日 11月25日
包括ケアネットワークしがらき	全体会議 6月1日・12月10日 部会・職員向け部会 6月18日 ・市民啓発部会 1月20日（予定）
在宅医療・介護連携に関する研修会の開催	
10月24日 在宅医療・介護連携研修会「抱え上げない介護（介護職対象）」	
12月21日 在宅医療・介護連携研修会「抱え上げない介護（介護支援専門員対象）」	
在宅医療社会資源のしおり・マップの配付、「在宅医療社会資源のしおり」の更新	
在宅医療推進センター相談業務（専門職等からの相談実績）	
	4月3件、5月3件、6月11件、7月17件、8月6件、9月15件、10月9件 11月3件、12月1件
市民啓発	
出前講座	5回（7月31日、9月28日、10月25日、11月1日、11月21日）
エンディングノートの配布	
エンディングノートミニ出前講座	2回（10月23日、12月14日）
抱え上げない介護 あいコムこうかで放映	3回、YouTubeの活用 3回

自己評価結果 【△】

多職種連携会議や研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年通り実施できなかった。しかし、書面での意見聴取、リモートでの意見交換、人数を減らしての集合研修は工夫して計画を変更しつつ実施した。  
地域課題の掘り起こしはあるものの、共有までに至っていない。

課題と対応策

- ・会議や研修会を通じて多職種間のつながりはできつつあるが、在宅医療を支えるための医療・介護の連携を推進するための体制構築に向けた取り組みを進める必要がある。
- ・在宅医療推進センターの役割や機能の整理が必要である。
- ・地域ケア会議からの課題把握に努め、共有化を図っていく。

評価指標名 II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進(5) 認知症総合支援

## 評価指標

- ①市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組（「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第二の三の1の（二）に掲げる取組）について、各年度における具体的な計画（事業内容、実施（配置）予定数、受講予定人数等）を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか
- ②認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。
- ③地区医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医と認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げる体制を構築しているか。
- ④認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援に関する介護保険外サービスの整備を行っているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	認知症総合支援事業（Ⅱ－（５））	<b>【すこやか支援課】</b>
-------------	------------------	------------------

### 現状と課題

甲賀市の令和２年度の介護認定における主たる原因疾患の１位は認知症（24.0％）となっている。令和元年度の国民生活基礎調査の介護認定における主たる原因疾患の順位は認知症が１位で市と国が同じであるが、国の認知症割合は17.6％である。国の結果と比較し、甲賀市の認知症による介護認定者割合が高く認知症対策、認知症予防の取組の推進は重要な課題である。

### 第7期における具体的な取組

1. 標準的な認知症ケアパスの配布と活用の促進
2. 認知症の予防、早期診断・早期対応
  - ①脳活いきいき教室
  - ②地域脳トレ教室
  - ③認知症初期集中支援チーム（認知症者で専門医の受診や介護サービス未利用で包括支援センターが関わりによっても、状況改善が見られない方を対象にチーム員が支援する）
3. 地域での日常生活・家族の支援の強化
  - ①介護家族の交流の場や認知症の人とその家族が安心して過ごせる居場所づくり
  - ②地域の見守りや支えあいの体制づくり
  - ③認知症になっても安心して生活できる地域づくりのための人材育成と体制整備
4. 介護者への支援
  - ①家族介護支援事業
  - ②介護用品購入費助成事業
  - ③介護激励金支給事業
  - ④介護家族支援短期入所事業
  - ⑤徘徊高齢者家族支援サービス事業
  - ⑥徘徊高齢者事前登録及び徘徊高齢者みまもり事業

### 目標（事業内容、指標等）

1. 認知症ケアパスの作成
  - H29年度 認知症ケアパス作成
  - H30年度 居宅介護支援事業所に配布
  - H31年度 認知症キャラバンメイトに配布
  - 令和２年度 認知症ケアパスの更新と居宅介護支援事業所・介護サービス事業所・認知症キャラバンメイトに配布、市民配布に向けて内容検討と市民配布版作成
  - 令和３年度 市民への配布
2. 認知症の予防、早期診断・早期対応
  - ①脳活いきいき教室（参加者実人員）
    - H29年度 16人、H30年度 15人、平成31年度 15人、令和２年度 17人

②地域脳トレ教室（開催箇所数）

H29年度1箇所、H30年度3箇所、H31年度5箇所、令和2年度9箇所

③認知症初期集中支援チーム（支援者実人員）

H29年度4人、H30年度4人、H31年度4人、令和2年度5人

3. 地域での日常生活・家族の支援の強化

①介護家族の交流の場や認知症の人とその家族が安心して過ごせる居場所づくり

・認知症カフェ（開催箇所数）

H29年度2箇所、H30年度3箇所、H31年度5箇所、令和2年度6箇所

②地域の見守りや支えあいの体制づくり

・地域での見守り支えあい活動（実施地域数）

H29年度34箇所、H30年度36箇所、H31年度38箇所、令和2年度40箇所

③認知症になっても安心して生活できる地域づくりのための人材育成と体制整備

・認知症サポーター養成（養成者数）

H29年度1,381人 H30年度1,400人 H31年度1,410人、令和2年度1,420人

・認知症キャラバンメイト養成研修（開催回数）1年おきに開催

H29年度0回、H30年度1回、H31年度0回、令和2年度1回

・認知症キャラバンメイト現任研修（フォローアップ研修）（開催回数）

H29年度1回、H30年度1回、H31年度1回、令和2年度1回

4. 介護者への支援

①家族介護支援事業

・介護者の会（参加者数）

H29年度571人、H30年度580人、H31年度590人、令和2年度600人

②介護用品購入費助成事業

H29年度1,144人、H30年度1,152人、H31年度1,175人、令和2年度1,198人

③介護激励金支給事業

H29年度428人、H30年度440人、H31年度460人、令和2年度480人

④介護家族支援短期入所事業

H29年度0人、H30年度2人、H31年度3人、令和2年度4人

⑤徘徊高齢者家族支援サービス事業

H29年度9人、H30年度12人、H31年度14人、令和2年度16人

⑥徘徊高齢者事前登録及び徘徊高齢者みまもり事業

H29年度46人・24人、H30年度60人・30人、H31年度70人・35人、

令和2年度80人・40人

目標の評価方法

● 時点

■ 中間見直しあり

□ 実績評価のみ

● 評価の方法

・事業を直接実施している場合は担当者が進捗管理しながら評価している。事業委託している場合は、委託事業所と担当者の会議や打ち合わせ等を定例開催するとともに、実績報告等により評価している。補助事業に関しては、担当者が現場へ定期的に見学参加し状況確認、評価をしている。

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度（Ⅱ－（5））	【すこやか支援課】
----	--------------	-----------

### 前期（中間見直し）

実施内容（令和2年12月時点）
<p>1. 標準的な認知症ケアパスの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症ケアパスを更新し、認知症キャラバン・メイト、居宅介護支援事業所、認知症カフェ、医療機関地域連携室、地域包括支援センター、認知症サポート医、家族会等に配布した。</li> </ul> <p>2. 認知症の予防、早期診断・早期対応</p> <p>①軽度認知障害デイケア事業（脳活いきいき教室）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水口教室と信楽教室で各週1回開催、利用者実人員12人。新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により、4～5月中旬は休止した。</li> </ul> <p>②地域脳トレ教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内6箇所で開催。新型コロナウイルス感染症により、今年度は活動を休止されている。</li> </ul> <p>③認知症初期集中支援チーム（認知症者で専門医の受診や介護サービス未利用で包括支援センターが関わりによっても、状況改善が見られない方を対象にチーム員が支援する）・2チーム設置。認知症者及びその家族3人支援中。</p> <p>3. 地域での日常生活・家族の支援の強化</p> <p>①介護家族の交流の場や認知症の人とその家族が安心して過ごせる居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症カフェ4地域で開催中。新型コロナウイルス感染症の感染状況により休止をされている。</li> </ul> <p>②地域の見守りや支えあいの体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内38箇所の地域で見守り訪問活動、見守りのための居場所作り等を実施（水口9箇所、土山2箇所、甲賀5箇所、甲南4箇所、信楽18箇所）。</li> </ul> <p>③認知症になっても安心して生活できる地域づくりのための人材育成と体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成（養成者数）令和2年度12月時点46人。</li> <li>・認知症キャラバンメイト養成研修（開催回数）は今年度開催予定であったが、次年度以降に延期予定。</li> <li>・認知症キャラバンメイト現任研修（フォローアップ研修）は、今年度は各地域で開催。5地域中2地域（水口、土山）実施済み。</li> </ul> <p>4. 介護者への支援</p> <p>①家族介護支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者の会 支部（水口・土山・甲賀・甲南・信楽支部）のみ活動されているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により休止をされている。男性介護者部会、認知症介護者部会は、今年度は休止されている。</li> </ul> <p>②介護用品購入費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅高齢者等のための介護用品の費用の一部を助成します。 令和2年度12月時点助成対象者1,113人。</li> </ul>

### ③介護激励金支給事業

・高齢者等を家庭において介護している介護者家族の日々の労をねぎらい、介護者に支給します。令和2年度9月支給265人。

### ④介護家族支援短期入所事業

・生活面や健康面で不安があり一人にできない高齢者を介護している家族が、やむをえない理由により居宅で介護できない場合に、一次的に特別養護老人ホーム等で介護します。利用者0人。

### ⑤徘徊高齢者家族支援サービス事業

・認知症等により徘徊がみられる高齢者の早期発見および安全の確保を図るため、携帯型発信機の利用にかかる費用の一部を助成します。登録者16人。

### ⑥徘徊高齢者事前登録及び徘徊高齢者みまもり事業

・徘徊等により徘徊のおそれのある高齢者を対象に、行方不明になっても迅速な対応ができるように情報を事前に登録していただくとともに、徘徊を早急に察知し、高齢者とその家族の身体的・精神的負担を軽減できるように、所持品に貼付できるQRコードシールを配布します。事前登録者93人。みまもり事業27人。

## 自己評価結果【△】

・認知症予防から認知症対策まで徐々に取組が進んできている。今年度は概ね予定どおりに進めているが、軽度認知障がいの方の把握等認知症予防の取組みが十分に達成しているとは言い難いため「△」とした。

## 課題と対応策

### 【地域課題】

・認知症に関して無関心な者や誤った知識を有する者がいる。市民が認知症に対して正しい知識を持ち、認知症の予防行動がとれるように支援するとともに認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを行う必要がある。

### 【課題に対する改善策】

・地域包括支援センターをはじめとする保健・福祉・医療の関係機関と連携し、小単位での健康教育・学習会や認知症サポーター養成講座を通じて、認知症の啓発を推進する。また、認知症カフェを通じて認知症の方やその家族、地域の方が集い情報・意見交換ができる場を充実させる。また、徘徊高齢者事前登録事業及び徘徊高齢者みまもり事業の登録、地域での見守り体制を推進する。

### 【次年度の取組の変更点】

- ・脳活いきいき教室対象者把握を積極的に行う。
- ・地域脳トレ教室を各地域包括支援センター単位で開催できるよう地域に働きかける。
- ・介護用品助成事業の対象者や助成額の見直しについて検討を行う。

評価指標名 II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(6) 介護予防/日常生活支援

評価指標

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業の創設やその趣旨について、地域の住民やサービス事業者等地域の関係者に対して周知を行っているか。
- ⑤ 地域包括支援センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、総合事業を含む多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 介護予防/日常生活支援（Ⅱ－（６）①⑤） 【長寿福祉課】
-------------	---

### 現状と課題

- ◎介護予防・日常生活支援総合事業の創設
  - ・緩和型サービスの創設  
 訪問型A 2事業所 通所型A 13事業所 通所型C 2事業所  
 訪問型A 通所型Cの事業所が少ない。通所型Cは利用者がいない。  
 現行相当サービスからの移行が進んでいない。対象像の絞込みが進んでいない。  
 関係者への説明を行っているが、充分理解されていない。
  - ・住民主体による生活支援サービスの創設  
 B型創設に向けた体制整備が進んでいない。

### 第7期における具体的な取組

- ◎介護予防・日常生活支援総合事業の創設  
 現行相当サービスから緩和型への移行を進める。緩和型サービス事業所を増やす。  
 緩和型サービス担い手養成研修を実施する。  
 B型の創設は全国的に進んでいない。創設を阻む要因を解明し、創設可能な方向性を  
 探る。（先進地事例の研究等）  
 総合事業の周知については、定期的に関係者への説明を行う。利用者へはその都度丁寧  
 に説明を行う。

### 目標（事業内容、指標等）

- H31. 3月末までに利用者の緩和型サービスへの移行可能な方への移行を行う。  
 緩和型サービス担い手研修を年1回以上開催する。  
 ケアマネジャーへの説明会を年1回以上開催する。

### 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法



取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度【Ⅱ－(6)①⑤】	【長寿福祉課】
----	----------------	---------

前期（中間見直し）

<b>実施内容（令和2年12月時点）</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員・介護サービス事業所説明会 開催中止 文書による周知</li> <li>・総合事業関連情報 市HP更新（随時）実施</li> <li>・緩和型サービス担い手養成研修 開催中止</li> <li>・フォローアップ研修 開催中止</li> </ul>		
<b>自己評価結果 【△】</b>		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、介護支援専門員・介護サービス事業所説明会や緩和型サービス担い手研修については開催できなかった。</p> <p>緩和型サービスの利用については、制度開始時のような相談や苦情はなく、適正なサービス利用や現行型から緩和型への移行が徐々に進んでいる。</p>		
<b>課題と対応策</b>		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により担い手研修の開催ができなかったが、介護人材の不足は近々の課題であることから、次年度以降、研修会の開催方法や周知方法等を検討する必要がある。また、人材不足に直面している事業所とも連携し、研修終了者が、一人でも多く就業に繋がるような仕組みを検討する必要がある。</p>		

評価指標名 II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(6) 介護予防/日常生活支援

評価指標

- ⑥地域リハビリテーション活動支援事業（リハビリテーション専門職等が技術的助言等を行う事業）等により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	Ⅱ－（６）⑥介護予防／日常生活支援	すこやか支援課
------	-------------------	---------

### 現状と課題

・高齢者等が、住みなれた地域や家庭で自立した生活が送れるよう、地域におけるリハビリテーションの推進を図るために在宅リハビリテーション事業を実施している。

・リハビリテーションの視点を活かした自立支援に資する取組を推進するために、地域に出向くリハビリテーション専門職の確保と資質向上が重要となる。そのために、地域リハビリテーション専門職が、情報交換を行い関係者との連携を強化すること、また専門的知識を得るなどの向上を図るために事業を実施する。

### ⑦地域リハビリテーション活動支援事業（平成 29 年度から実施）

- ・甲賀圏域の地域リハビリテーションの課題
  - (1)リハビリテーションの体制の検討が必要
  - (2)リハビリテーションに対する理解の不足
    - ・住民の理解促進必要。「リハビリはしてもらうもの」という意識がある。
    - ・従事者の理解促進
    - ・リハビリテーションマネジメント力向上必要
  - (3)介護予防の推進
    - ・地域の集いの場の確保が必要である。
    - ・若い世代の人が活用できる介護予防（地域リハビリテーション）のサービスが不足している。
  - (4)在宅におけるリハビリテーションサービスの不足
    - ・社会リハビリテーション資源の情報不足
    - ・発信が不十分
    - ・資質の向上
  - (5)リハビリテーション関係機関・施設の連携不足
    - ・リハビリテーション関係者のネットワークづくりが不十分

### 第 7 期における具体的な取組

・地域における介護予防の取り組みを強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

・地域リハビリテーションセンターを設置し、リハビリテーション専門職による支援を受けられる仕組みを作るほか、骨関節疾患、COPD 予防等教室を実施し、すべての人が安心して社会に参加し、望む生活を送れることを目指す。

・自立支援型地域ケア会議において、リハビリテーション専門職等の多職種と協働することにより、個別ケースの支援内容を検討することで、高齢者の自立に資するケアマネジメントを実施し、ケースの課題解決や自立の促進、QOLの向上を目指す。

## 目標（事業内容、指標等）

- ・地域リハビリテーション支援体制の整備
  1. 個別相談・個別支援（フレイル予防）の実施
  2. 自立支援型小地域ケア会議への参加  
リハビリテーション専門職に自立支援に関する専門的アドバイスをうける。その後のケアプランへの反映や客観的変化の評価を実施。
  3. 地域リハビリテーションマネジメント事業委託事業（平成 30 年度から）
    - (1) 専門職からの相談
    - (2) 地域リハビリテーション専門職の派遣調整
    - (3) 地域リハビリテーション社会資源把握
    - (4) リハビリテーション専門職の資質向上
    - (5) 事業企画・立案への参加
    - (6) 地域リハビリテーション事業に関する業務調整会議の開催
    - (7) 甲賀市地域リハビリテーション事業推進のための会議への出席
  4. 在宅リハビリテーション事業委託事業  
高齢者等が住みなれた地域や家庭で自立した生活が送れるよう、地域における在宅リハビリテーションの推進を図ることを目的とし事業を実施している。  
委託先：市内 7 医療機関、1 訪問看護ステーション

## 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  1. 個別相談・個別支援（フレイル予防）の実施件数、内容、支援した専門職の種別等
  2. 自立支援型小地域ケア会議への参加状況
    - ・ 会議開催回数、検討事例数、リハビリテーション専門職参加状況
    - ・ 会議でのリハビリテーション専門職からの助言が個別支援に反映できた割合  
→ 重症化予防、自立支援の助言内容。ケアマネジャーがケアプランに追加できた割合
  3. 地域リハビリテーション事業委託事業実績
  4. 在宅リハビリテーション事業委託事業実績（事業内容：1. 2.）

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度 Ⅱ－(6)⑥	【すこやか支援課】
----	--------------	-----------

前期（中間見直し）

<p><b>実施内容（令和2年12月時点）</b></p>		
<p>1. 個別相談・個別支援 訪問46件</p>		
<p>2. 自立支援型小地域ケア会議 10回開催し19事例について検討した。                  専門職参加状況：PT10回、OT9回、ST3回、管理栄養士4回、歯科衛生士8回、                  薬剤師4回であった。専門職から自立支援に関する専門的アドバイスを受け、ケアプランの見直しや高齢者への個別支援について検討した。</p>		
<p>3. 地域リハビリテーションマネジメント事業（水口医療介護センターに委託）延310件                  ①専門職からの相談対応51件、②地域リハビリテーション専門職の派遣調整181件、                  ③地域リハビリテーション社会資源の把握2件、④リハビリテーション専門職の資質向上（人材育成研修会の開催・調整等）8件、⑤事業企画・立案への参加5件、⑥地域リハ事業にかかる業務調整会議の開催2件、⑦甲賀市地域リハ事業推進のための会議への出席7回、⑧その他55件であった。</p>		
<p>4. 在宅リハビリテーション事業（市内9医療機関等に委託：医療機関7か所、訪問看護ステーション1か所、リハビリテーション事業所1か所） 延89回                  従事者：PT、OT                  内容：訪問46回、自立支援型小地域ケア会議26回、会議10回、フレイル予防等健康教育講師7回実施。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の配慮から、感染拡大時期は訪問による相談や支援を自粛した。また、サロン等の活動の自粛により集団での健康教育の回数が減少した。</p>		
<p><b>自己評価結果【○】</b></p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内7医療機関、1訪問看護ステーション、1事業所（リハビリテーション事業所）に所属するPT、OT、ST、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士の専門職の協力体制がある。</li> <li>・介護予防、フレイル予防、自立支援、重症化予防を目的とした自立支援型小地域ケア会議や在宅リハビリテーション事業について、リハビリテーション専門職等の多職種と連携し進めることができた。</li> </ul>		
<p><b>課題と対応策</b></p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援・重症化予防を進めるため、リハビリテーション専門職等の多職種と協働して個別支援を検討することにより、高齢者の自立支援を目的としてケアマネジメントを実施していく必要がある。また、介護保険データの分析や、地域ケア会議を通じて地域課題の把握や課題分析を行い、地域の実情に合わせた高齢者の自立支援や重症化予防に関する目標をたて事業を進めていく。</li> <li>・健康づくり事業と介護予防事業を一体化できるよう保健分野・保険年金課（後期高齢者医療係）と連携を図る。</li> </ul>		

評価指標名 II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(6) 介護予防/日常生活支援

評価指標

- ⑦住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取組を推進しているか  
(単なる周知広報を除く。)

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 住民への介護予防活動への積極的な参加の促進Ⅱ－（６）⑦【すこやか支援課】

現状と課題

高齢者のボランティア活動を通じて介護予防活動を促進する目的のため、ボランティアポイント制度を設け支援している。H30年度より社会福祉協議会へ事業委託をし、ボランティア活動の充実を図る。

介護予防活動を行う地域のミニサークル等の団体に対し補助金を交付し支援を行う。

第7期における具体的な取組

介護予防に資する地区活動組織の育成及び支援を図るために、100歳体操や地域のサロンなどの憩いの場を充実するとともに、介護予防に関する人材を育成するための研修等を行う。

介護予防ボランティアポイント制度登録者数 120人

介護予防活動団体数（補助金交付団体数）90団体

目標（事業内容、指標等）

ボランティアポイント制度登録者数 120人

介護予防活動団体数（補助金交付団体数）90団体

目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - ボランティアポイント制度登録者数、研修会参加者数
  - 介護予防活動団体数 研修会開催

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度 II - (6) ⑦	【すこやか支援課】
----	------------------	-----------

前期（中間見直し）

<b>実施内容（令和2年12月時点）</b>		
ボランティアポイント制度の実施 高齢者介護予防活動事業費補助金の実施		
<b>自己評価結果 【○】</b>		
ボランティアポイント制度登録者数 57人 研修会 2回 高齢者介護予防活動事業費補助金の申請団体数 119団体（研修会は書面での啓発に置換）		
<b>課題と対応策</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアポイント制度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、4月中旬より一旦中止し、感染予防対策を講じて10月中旬より再開した。屋外での活動に限定して再開したため、登録者によっては実施できる活動がない場合もある。感染予防対策をしつつ、幅のある活動内容にできるように次年度の検討が必要である。</li> <li>・ 補助金交付要件の年9回実施を年5回にし、すこやか支援課より配布した介護予防啓発資料を参加対象者に配布してもらう回数も年5回に含めてもよいという形で実施した。申請団体数は昨年より増加しているが、10月に調査した時点での開催団体数は2/3であった。地域の通いの場が休止している影響で、生活機能の低下により介護保険サービスを利用し始める人がみられているため、感染予防対策をしつつ再開できるよう情報提供や再開への不安に対する相談を実施していく。</li> </ul>		



評価指標名 II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進(6) 介護予防/日常生活支援

## 評価指標

- ②介護保険事業計画において、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス（基準を緩和したサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施されてきた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含まない。以下同じ。）及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立てるとともに、その見込み量の確保に向けた具体策を記載しているか
- ③介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか。
- ④高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか。

評価指標名 II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進(7) 生活支援体制の整備

## 評価指標

- ①生活支援コーディネーターに対して市町村としての活動方針を提示し、支援を行っているか。
- ②生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的取組（地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等）を行っているか。
- ③協議体が地域資源の開発に向けた具体的取組（地域ニーズ、地域資源の把握等）を行っているか。
- ④生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズに対応した具体的な資源の開発（既存の活動やサービスの強化を含む。）が行われているか。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	生活支援体制の整備（Ⅱ－（７）（６）②③④）	【長寿福祉課】
------	------------------------	---------

現状と課題

平成 29 年度より「甲賀市生活支援体制整備事業」を実施し、第 1 層協議体、（市全域）第 2 層協議体（旧町単位）を設置し、地域における「ささえあい」の体制づくりを進めている。

29 年度中に、第 2 層協議体の設置を終え、各協議体で活動を行っているが、各協議体で、課題や進捗状況に差異が生じており、第 1 層協議体との連携が望まれる。

第 7 期における具体的な取組

各第 2 層協議体でニーズを把握し、サービスを開発しマッチングを行う。

第 2 層協議体での課題や悩みを第 1 層協議体へ吸い上げ、必要に応じて助言や支援を行う体制をつくる。

目標（事業内容、指標等）

第 1 層協議体・・・年 3 回開催

第 2 層協議体・・・年 5 回以上開催

各協議体でサービス事業の創出・マッチングを行う。

目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度【Ⅱ－（7）（6）②③④】	【長寿福祉課】
----	--------------------	---------

前期（中間見直し）

<b>実施内容（令和2年12月時点）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターとの打合せ 6月3日、6月23日</li> <li>・第1層協議体 第1回 7月30日 各第2層協議体においてこれまでに挙げている地域課題を整理し、今後第1層協議体で検討していく課題について協議</li> <li>・第2層協議体 新型コロナウイルス感染症の影響により、状況を見ながら実施</li> <li>・地域ケア会議全体会にて、活動の進捗状況を報告</li> </ul>	
<b>自己評価結果 【△】</b>	
<p>各第2層協議体においては、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が自粛されているところが多く、十分な活動ができていない。</p>	
<b>課題と対応策</b>	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛された団体等が、今後活動を再開、継続できるかが懸念される。これまでから担い手の減少や高齢化により活動の継続が課題であったこともあり、活動の再開に向けた支援等を検討していく必要がある。</p>	

評価指標名 Ⅲ介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1) 介護給付の適正化

評価指標

- ① 介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上を実施しているか。

主要5事業

- 1 要介護認定の適正化
  - 2 ケアプラン点検
  - 3 住宅改修の点検
  - 4 医療情報との突合・縦覧点検
  - 5 介護給付費通知
- ②医療情報との突合・縦覧点検を実施しているか。
- ③福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。
- ④住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護給付の適正化（Ⅲ－（１）①～④）	【長寿福祉課】
------	--------------------	---------

<b>現状と課題</b>		
<p>要介護認定の適正化・・・調査件数の増に伴い調査員への負担が増。精査員による調査結果の精査も時間を要しているが、現在のところ認定審査会への影響はほとんどない。</p> <p>ケアマネジメント適正化・・・ケアプラン点検は実施しているが適切な指導ができていない。</p> <p>住宅改修の適正化・・・不慣れな施行業者やケアマネジャーへ手引きを配付し業務の適正執行を促進している。</p> <p>介護報酬請求の適正化・・・利用者に定期的に利用状況や自己負担額を通知し適正なサービス利用を促している。</p>		
<b>第7期における具体的な取組</b>		
<p>要介護認定の適正化・・・審査会審議前の認定調査の確認・精査 調査員の資質向上を目的とした研修会の開催と市臨時調査員（新人）のフォローアップ</p> <p>ケアマネジメント適正化・・・要介護認定軽度者（要支援1～要介護1）の福祉用具利用事前確認 要援護者の生活援助の適正利用に関する事前確認 ショートステイの長期利用に関する確認 ケアプランの確認・是正 福祉用具利用に関して専門職関与の継続 医療情報との突合・縦覧点検</p> <p>介護報酬請求の適正化・・・対象者に対し通知発送</p>		
<b>目標（事業内容、指標等）</b>		
<p>審査会審議前の認定調査の確認・精査・・・全件対象</p> <p>研修会・・・市臨時職員年2回 初任調査員研修会 年1回 居宅介護支援事業継続調査員研修年1回 市臨時調査員訪問同伴適宜実施 要介護認定軽度者（要支援1～要介護1）の福祉用具利用事前確認 要援護者の生活援助の適正利用に関する事前確認。ショートステイの長期利用に関する確認</p> <p>ケアプランの確認・是正・・・適宜実施</p> <p>医療情報との突合・縦覧点検・・・国保連へ委託</p> <p>介護報酬請求の適正化・・・年2回通知発送</p>		
<b>目標の評価方法</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 時点 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</li> <li><input type="checkbox"/> 実績評価のみ</li> </ul> </li> <li>● 評価の方法</li> </ul>		

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度（Ⅲ－（１）①～④）	【長寿福祉課】
----	-----------------	---------

前期（中間見直し）

<b>実施内容（令和2年12月時点）</b>	
審査会審議前の認定調査の確認・精査 全件実施 市臨時職員研修（集合研修は実施せず文書周知で対応） 初任・新任期調査員研修会（集合研修は実施せず随時個別に支援、指導を実施） 居宅介護支援事業継続調査員研修（集合研修は実施せず文書周知で対応） 市新人調査員研修及び訪問同伴 研修2回・ 同行訪問10回 （令和2年4月～令和2年10月末の件数）	
要介護認定軽度者の福祉用具利用事前確認	44件
要介護（支援）者の生活援助の適正利用に関する事前確認	8件
ショートステイの長期利用に関する確認。	2件
相談事業におけるケアプラン確認	13件
特別給付判定会議でのケアプラン確認	14件
福祉用具利用に関してのセラピスト関与	13件
医療情報との突合・縦覧点検・・・国保連へ委託済	
介護報酬請求の適正化・・・介護給付費通知発送	10月28日
<b>自己評価結果 【○】</b>	
集合研修の開催はできなかったが文書や個別支援等を行い、概ね予定どおり実施できた。	
<b>課題と対応策</b>	
要介護認定適正化事業に基づいた認定調査項目別状況について全国保険者と比較を行った。適正な認定結果通知をするため、認定調査項目で平均値より外れている項目については是正する取り組みが必要である。	

評価指標名 III介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1) 介護給付の適正化

評価指標

- ⑤ 給付実績を活用した適正化事業を実施しているか。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護給付の適正化（Ⅲ－（１）⑤）	【長寿福祉課】
------	------------------	---------

現状と課題

介護サービス給付費は、要介護認定者数の増に伴い、年約５％ずつ増加しているが、適正な給付がなされているかは検証できていない。

【仮説】

給付の増加は単にサービス対象者の増が要因なのか。利用者の自立支援を阻害したり、過度なサービス給付が行われているのではないか。

【検証結果】

適正なサービス給付が行われているか、給付実績を検証する必要がある。

第７期における具体的な取組

介護給付適正化支援システム（トリトンモニター）を導入し、定期的に点検を行い、必要に応じて事業所への指導を行う。

目標（事業内容、指標等）

事業所実地指導に併せて給付実績の指導も行う。

目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法



## 取組と目標に対する自己評価シート

<b>年度</b>	<b>令和2年度【Ⅲ－（１）⑤】</b>	<b>【長寿福祉課】</b>
-----------	----------------------	----------------

### 前期（中間見直し）

<b>実施内容（令和2年12月時点）</b>
<p>介護給付適正化支援システムを活用したケアプラン点検を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 疑義のあるケアプラン（R1.10月～R2.3月サービス提供分）を抽出し、居宅介護支援事業所あてにヒアリングシートを送付（延べ689件 6月29日）</li> <li>・ ヒアリングシート回答内容を確認（7月～8月）電話による聞き取り調査（9月～10月）</li> <li>・ 外部講師によるケアプラン点検支援を実施（9月23日）6事業所 12プラン</li> </ul>
<b>自己評価結果【○】</b>
<p>給付実績情報と認定情報を突合せたデータからサービスの必要性を確認するためのヒアリングシートを作成し、居宅介護支援事業所に協力いただき確認を行った。また、適正なケアプラン作成、適正なサービス利用に繋がるよう、外部講師による、テレビ会議システムを用いたケアプラン点検支援を実施できた。</p>
<b>課題と対応策</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヒアリングシートの回答に対して適正な給付か判断する必要があるため、回答に対する聞き取りやケアプランの取り寄せを行い判断しており、件数が多いがケアマネジャーが適正なケアプラン作成のためにケアマネジメントを振り返る機会にもなるため、今後も継続していく。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">テレビ会議システムを用いた外部講師によるヒアリング指導についても、ケアマネジャーから評価いただいていることから、継続していくこととする。</p>

評価指標名 III介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(2) 介護人材の確保

評価指標

必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護人材の確保（Ⅲ－２）	【長寿福祉課】
<b>現状と課題</b>		
<p>2025年には全国で介護人材が38万人不足と言われており、当市においても、現在よりも1.5倍の人材が必要と見込まれる。</p> <p>【仮説】 介護職に対するマイナスイメージ（きつい、給料が安い、働くには資格が必要）がある。新たに介護職に就く人が少ない。（新規事業所ができると、周辺の職員が移動する現象がある）</p> <p>【検証結果】 行政だけでは課題解決は困難であるため、行政と介護事業者等の民間と協働で取組む必要がある。</p>		
<b>第7期における具体的な取組</b>		
<p>介護人材確保・定着促進に向けた取り組みを官民協働で取組む組織「甲賀市介護人材確保・定着促進協議会」を設立し、課題解決に向けた施策を検討し、実施していく。</p>		
<b>目標（事業内容、指標等）</b>		
<p>甲賀市介護人材確保・定着促進協議会において事業実施 協議会年間5回程度 部会年間各3回程度 現状把握として市内介護事業所・介護職員への実態調査の実施 介護職イメージアップの啓発事業 人材確保先進事例研究</p>		
<b>目標の評価方法</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 時点 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</li> <li><input type="checkbox"/> 実績評価のみ</li> </ul> </li> <li>● 評価の方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>甲賀市介護人材確保・定着促進協議会の進捗状況</li> </ul> </li> </ul>		

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度(Ⅲ-2)	【長寿福祉課】
----	------------	---------

前期(中間見直し)

<b>実施内容(令和2年12月時点)</b>	
甲賀市介護人材確保・定着促進協議会 全体会前半2回(8/6(中止により書面による資料提供)、9/29) コロナ禍で可能な活動について検討(HPの作成や外国語版パンフレットの作成等)	
<b>自己評価結果 【△】</b>	
昨年度作成したPR動画およびパンフレットを活用した学生や若い世代、転職者等に向けた介護職のPRや、介護職員の定着に向けた研修等の実施を進める予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施困難となったため、別の活動について検討中である。	
<b>課題と対応策</b>	
多人数を集めての研修やPRのための学校への訪問など、現在できる活動が限られている。限定された中でできる活動を検討し、進めていく必要がある。	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	高齢者福祉サービス	【長寿福祉課】
<b>現状と課題</b>		
<p>地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるため、またできる限り要介護状態になることなく、健康でいきいきとした生活を送れるように支援するための介護保険制度を補完する事業を展開していく。</p>		
<b>第7期における具体的な取組</b>		
<p>以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移送サービス事業</li> <li>介護認定者福祉車両運賃助成事業</li> <li>高齢者日常生活用具給付等事業</li> <li>訪問理美容サービス助成事業</li> <li>配食サービス事業</li> <li>緊急通報システム事業</li> <li>安否確認安心ダイヤル助成事業</li> <li>高齢者障がい者安心生活支援事業</li> <li>いきいき農園利用料等補助事業（新規）</li> <li>介護用品購入費助成事業</li> <li>在宅寝たきり高齢者等介護激励金支給事業</li> <li>徘徊高齢者家族支援サービス事業</li> <li>徘徊高齢者事前登録事業</li> <li>徘徊高齢者みまもり事業</li> <li>老人施設入所措置事業</li> </ul>		
<b>目標（事業内容、指標等）</b>		
<p>ケアマネジャーへの説明会を年1回以上実施する。 健康推進員への説明会を年1回以上実施する。</p>		
<b>目標の評価方法</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 時点             <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ</li> </ul> </li> <li>● 評価の方法</li> </ul>		

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度	【長寿福祉課】
----	-------	---------

前期（中間見直し）

<b>実施内容</b>
※別紙一覧表のとおり
<b>自己評価結果</b> 【○】
予定通り実施できた。
<b>課題と対応策</b>
虐待による高齢者の支援や措置等が必要な事案が多い。措置後の対応として問題の解決に向け成年後見制度の利用等の支援を行い、高齢者が将来的に安全な生活を送れるようにする。

## 高齢者福祉事業利用等実績

### 移送サービス事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
利用実人数(登録者)	(人)	59	51	45	40	38	40
決算額	千円	5,872	5,500	5,711	5,125	4,044	4,000

### 介護認定者福祉車両運賃助成事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
利用実人数	(人)	426	473	520	515	542	660
決算額	千円	7,071	7,988	8,310	8,749	9,686	8,800

### 高齢者日常生活用具給付等事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
利用実人数	(人)	19	42	28	27	34	49
決算額	千円	604	1,405	1,006	814	1,081	1,477

### 訪問理美容サービス助成事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
利用実人数	(人)	28	38	36	44	56	64
決算額	千円	173	160	183	235	218	235

### 緊急通報システム事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
利用実人数	(人)	117	115	103	136	107	100
決算額	千円	1,314	1,222	1,238	1,137	1,159	1,059

### 安否確認安心ダイヤル助成事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
利用実人数	(人)	2	2	2	2	2	2
決算額	千円	86	69	71	53	72	74

### 高齢者障がい者安心生活支援事業(平成24年5月1日から実施。1時間未満の軽微な作業の代行)

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
登録人数	(人)	58	51	46	52	51	51
決算額	千円	156	135	134	120	134	123

### 生活支援ハウス事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
利用実人数	(人)	2	3	3	1	9	12
決算額	千円	2,132	3,089	4,358	1,737	2,827	4,950

### 民間支援ハウス事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
利用実人数	(人)			0	0	2	0
決算額	千円			0	0	465	0

### いきいき農園利用料等補助事業(令和元年4月1日から実施)

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
利用実人数	(人)					3	5
決算額	千円					15	25

## 高齢者福祉事業利用等実績

### 在宅寝たきり高齢者等介護激励金支給事業（平成25年度より特に重介護の介護者に対し拡充）

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
利用実人数	(人)	319	307	344	319	310	340
決算額	千円	13,350	13,490	13,615	13,380	13,430	14,000

### 配食サービス事業（令和元年度より週5回を週7日に拡充）

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
利用実人数	(人)	115	120	131	127	149	110
決算額	千円	5,593	5,976	6,167	6,772	6,270	6,773

### 介護用品購入費助成事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
利用実人数	(人)	1,124	1,128	1,144	1,160	1,225	1,235
決算額	千円	44,472	46,792	49,314	48,863	50,071	50,250

### 徘徊高齢者家族支援サービス事業（平成23年4月1日から実施）

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
利用実人数	(人)	3	10	9	9	4	8
決算額	千円	15	86	68	57	33	183

### 徘徊高齢者事前登録事業（平成28年12月1日から実施）

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
新規登録人数	(人)		15	40	30	24	20
登録人数	(人)		15	46	62	81	85

### 徘徊高齢者みまもり事業（平成28年12月1日から実施）

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
新規利用人数	(人)		0	18	11	1	1
利用人数	(人)		0	18	27	27	24

### 老人施設入所措置事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
養護老人ホーム 措置者数	(人)	16	12	11	12	15	16
措置施設数	(施設)	10	5	5	5	5	5
特別養護老人ホーム等 虐待による措置者数	(人)	8	4	10	23	25	24
措置施設数	(施設)	6	4	7	10	11	10
決算額	千円	30,192	31,447	34,958	39,603	45,629	52,940



## 介護サービス基盤の整備状況

### 1. 令和2年度事業開始の事業者(所)【令和元年度整備分】

事業種別	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
事業所所在地	甲賀市水口町虫生野中央26番地【水口1圏域】
事業所名	グループホームそまの里
定員	18人(1ユニット9人×2ユニット)
開設者名	一般社団法人ヘルスケア甲賀 代表取締役 今村 頼子
指定年月日	令和2年7月16日

事業種別	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
整備予定地	甲賀市土山町北土山2061番地1【土山圏域】
名称	地域密着型特別養護老人ホーム リトルブック
定員	29人
整備事業者	社会福祉法人あいの土山福祉会 理事長 服部治男
指定年月日	令和2年12月1日

### 2. 令和3年度事業開始予定の事業者(所)【令和2年度整備分】

事業種別	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
整備予定地	甲賀市甲南町野田 地先【甲南圏域】
名称	グループホームそま(仮称)
定員	18人(1ユニット9人×2ユニット)
整備事業者	一般社団法人ヘルスケア甲賀 代表取締役 今村 頼子

事業種別	介護老人福祉施設(増床)
整備予定地	甲賀市水口町水口 地先【水口2圏域】
名称	特別養護老人ホーム レーベンはとがひら
定員	40床
整備事業者	社会福祉法人近江和順会 理事長 富士原 要一

### 3. 介護サービス基盤の公募状況

#### ●令和2年度整備分の事業者(所)

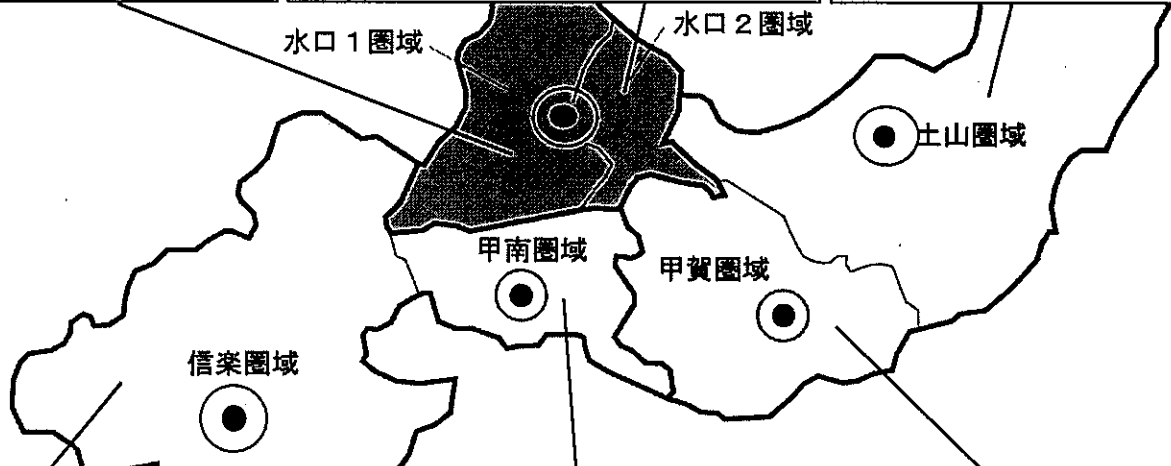
【公募】○公募期間 令和2年4月1日から令和2年11月30日

○対象施設 小規模多機能型居宅介護 1施設(定員29人)

※応募事業者なし

## 甲賀市の日常生活圏域とサービス基盤位置図

<p>認知症対応型通所介護 (甲賀市デイサービスセンター)</p> <p>特別養護老人ホーム (樹の郷)</p> <p>老人保健施設 (ケアセンターささゆり)</p> <p>認知症対応型共同生活介護 (グループホームそまの里)</p>	<p>認知症対応型通所介護 (デイサービスセンターあさひがおか)</p> <p>小規模多機能型居宅介護 (J A ゆうハートつない手)</p> <p>認知症対応型共同生活介護 (グループホームみなくちみんなの家) (グループホームみなくち)</p> <p><u>特別養護老人ホーム (兆生園)</u> <u>(レーベンはとがひら)</u></p> <p>老人保健施設 (スキナヴィラ水口) (スキナヴィラ甲賀)</p>	<p>認知症対応型通所介護 (ひなたぼっこ つちやま)</p> <p>認知症対応型共同生活介護 (グループホームまごころ・土山)</p> <p>特別養護老人ホーム (エーデル土山) (甲賀シルバーケア豊壽園)</p> <p><u>地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護</u> <u>(地域密着型特別養護老人ホー ムリトルブック)</u></p>
---	---	---



<p>小規模多機能型居宅介護 (コンシェルジュしがらき)</p> <p>認知症対応型共同生活介護 (グループホーム笑楽)</p> <p>特別養護老人ホーム (信楽荘)</p>	<p>認知症対応型通所介護 (ひなたぼっこもれび)</p> <p>小規模多機能型居宅介護 (J A ゆうハートむすん手)</p> <p><u>認知症対応型共同生活介護</u> (グループホームせせらぎ) (グループホームそまがわ) <u>(仮称：グループホームそま)</u></p> <p>看護小規模多機能型居宅介護 (そまの音)</p> <p>特別養護老人ホーム (せせらぎ苑)</p>	<p>認知症対応型通所介護 (かふかの里デイサービスセンター)</p> <p>小規模多機能型居宅介護 (甲賀荘小規模多機能ホームあかり)</p> <p>認知症対応型共同生活介護 (グループホームかふかの里)</p> <p>特別養護老人ホーム (甲賀荘)</p>
---	--	--

● は地域包括支援センター

水口1圏域：伴谷地区、柏木地区、貴生川地区

水口2圏域：北部地区、水口地区、岩上地区、綾野地区

# 【資料 2】

○介護保険事業について

●令和3年度介護保険特別会計予算（案）資料

令和3年度

介護保険特別会計

当初予算（案）資料

長寿福祉課

すこやか支援課

福祉医療政策課

# 令和3年度当初予算の概要【健康福祉部】

## 1 令和3年度予算見積の特徴、財源配分、事務事業見直しの考え方

<p><b>【部局の役割】</b></p> <p>甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその人が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援・福祉サービス」が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を目標に事業を実施します。</p>
<p><b>【令和3年度事業計画に対する方針】</b></p> <p>甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の1年目として、以下の6つの基本的方向に基づく各事業に取り組みます。</p> <p>◀ 計画の基本的方向 ▶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者を支える地域包括ケアシステム『健康・いきいき・安心づくりシステム』の実現</li> <li>○総合的・効果的な生活支援・介護予防サービスの基盤整備</li> <li>○在宅サービス・施設サービスの充実</li> <li>○生涯を通じた健康づくりの推進</li> <li>○生涯現役の地域づくりの推進</li> <li>○安全・安心な暮らしができるまちづくりの推進</li> </ul>
<p><b>【財源配分、事務事業見直しの考え方】</b></p> <p>甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、介護保険制度の円滑な運営に努めます。</p>

## 2 当初予算額

(単位：千円)

所 属	令和3年度見積額①			令和2年度当初予算額②			差引 (①-②)		
	歳出総額	一般財源	特定財源	歳出総額	一般財源	特定財源	歳出総額	一般財源	特定財源
福祉医療政策課	21,119	9,648	11,471	21,371	8,674	12,697	▲ 252	974	▲ 1,226
長寿福祉課	7,980,709	2,906,224	5,074,485	7,748,615	2,860,284	4,888,331	232,094	45,940	186,154
すこやか支援課	177,172	87,659	89,513	178,014	90,178	87,836	▲ 842	▲ 2,519	1,677
部局合計	8,179,000	3,003,531	5,175,469	7,948,000	2,959,136	4,988,864	231,000	44,395	186,605

## 3 前年度との比較

所 属	予算額の主な増減、事業見直しの内容
福祉医療政策課	在宅医療と介護連携の推進経費の増【+4,919千円】、フレイル予防事業の減【▲2,383千円】
	在宅医療コーディネーター、事務職員に係る経費の減【▲2,788千円】
長寿福祉課	報酬改定・介護認定者の増に伴う介護給付費の増【+261,088千円】
	緩和型サービス移行に伴う総合事業のサービス負担金の減【▲31,479千円】
すこやか支援課	地域包括支援センター業務委託準備に係る経費の増【+448千円】
	地域包括支援センター事務員に係る経費の減。【▲2,628千円】

# 甲賀市の状況

## ① 人口

(単位：人)

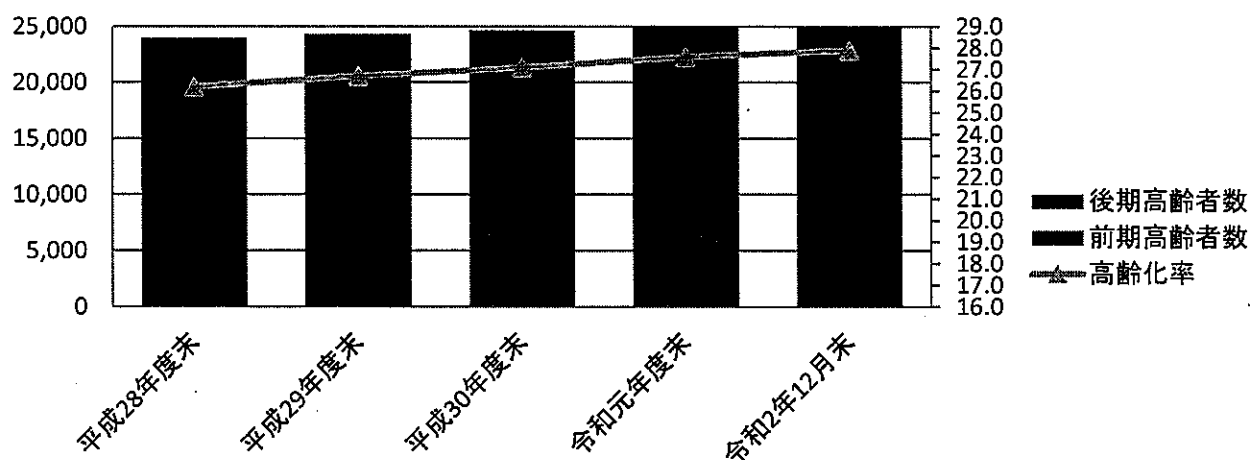
	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年 12 月
水口地域	40,743	40,935	41,068	41,236	41,260
土山地域	7,740	7,553	7,465	7,340	7,247
甲賀地域	10,257	10,119	10,014	9,853	9,777
甲南地域	20,900	20,823	20,846	20,887	20,856
信楽地域	11,947	11,700	11,440	11,194	11,057
合計	91,587	91,130	90,833	90,510	90,197

## ② 高齢者数、高齢化率

(単位：人、%)

	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年 12 月末
高齢者数	23,962	24,303	24,656	25,000	25,160
うち前期高齢者数	11,911	12,057	12,139	12,342	12,508
うち後期高齢者数	12,051	12,246	12,517	12,658	12,652
高齢化率	26.2	26.7	27.1	27.6	27.9

### 高齢者人口及び高齢化率の推移



③ 第1号被保険者数

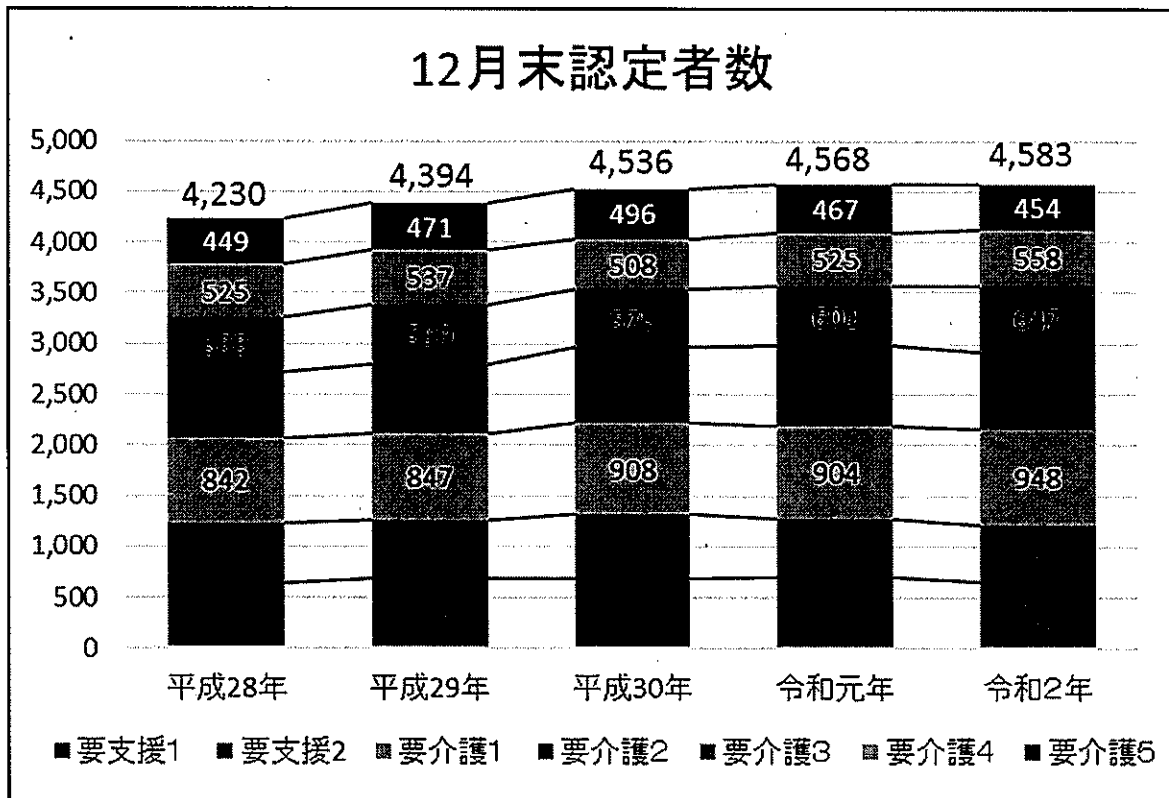
(単位：人)

	令和元年 12 月末	令和2年 12 月末	比較
第1号被保険者	24,863	25,117	254

④ 認定者数

(単位：人)

	平成 28 年 12 月末	平成 29 年 12 月末	平成 30 年 12 月末	令和元年 12 月末	令和2年 12 月末
要支援 1	637	684	693	709	662
要支援 2	592	582	625	571	545
要介護 1	842	847	908	904	948
要介護 2	652	674	731	791	769
要介護 3	533	599	575	601	647
要介護 4	525	537	508	525	558
要介護 5	449	471	496	467	454
合計	4,230	4,394	4,536	4,568	4,583



# 当初予算の規模

【前年度比較】

(単位：千円)

	款 別	令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	比較	伸率 (%)
歳 入	1. 保険料	1,770,612	1,730,566	40,046	2.31
	2. 使用料及び手数料	200	200	0	0.00
	3. 国庫支出金	1,892,994	1,816,150	76,844	4.23
	4. 支払基金交付金	2,114,157	2,046,452	67,705	3.31
	5. 県支出金	1,166,818	1,123,433	43,385	3.86
	6. 財産収入	399	228	171	75.00
	7. 繰入金	1,231,919	1,227,570	4,349	0.35
	8. 繰越金	1,000	1,000	0	0.00
	9. 諸収入	901	2,401	△1,500	△62.47
		合 計	8,179,000	7,948,000	231,000
歳 出	1. 総務費	98,393	94,460	3,933	4.16
	2. 保険給付費	7,639,757	7,378,669	261,088	3.54
	4. 保健福祉事業費	14,500	14,500	0	0.00
	5. 地域支援事業費	421,651	455,843	△34,192	△7.50
	6. 基金積立金	399	228	171	75.00
	7. 公債費	100	100	0	0
	8. 諸支出金	3,200	3,200	0	0
	9. 予備費	1,000	1,000	0	0
		合 計	8,179,000	7,948,000	231,000
	収 支 差 引	0	0	0	0

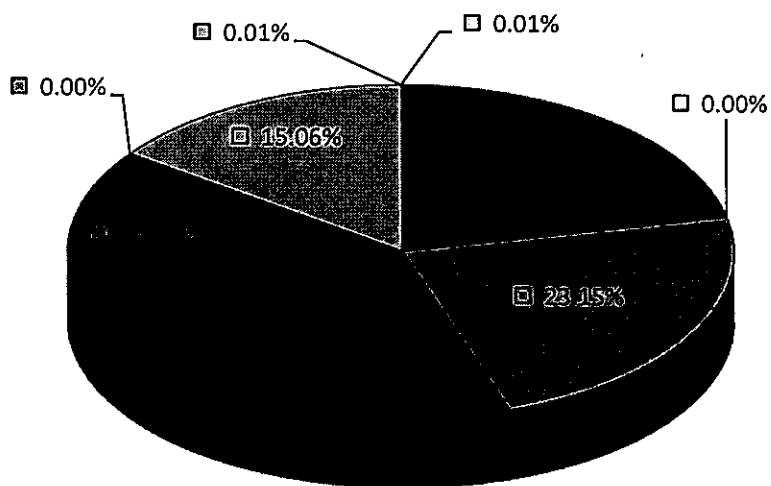


【歳入歳出予算の構成】

歳入

歳入区分	金額(千円)	割合(%)
保険料	1,770,612	21.65
使用料および手数料	200	0.00
国庫支出金	1,892,994	23.15
支払基金交付金	2,114,157	25.85
県支出金	1,166,818	14.27
財産収入	399	0.00
繰入金	1,231,919	15.06
繰越金	1,000	0.01
諸収入	901	0.01
計	8,179,000	100.00

歳入構成

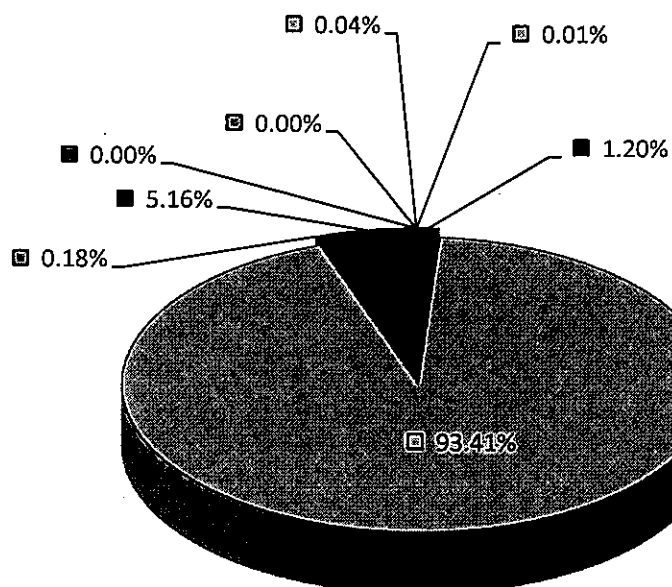


- 保険料
- 使用料および手数料
- ▣ 国庫支出金
- 支払基金交付金
- ▣ 県支出金
- ▣ 財産収入
- ▣ 繰入金
- ▣ 繰越金
- 諸収入

## 歳出

歳出区分	金額 (千円)	割合 (%)
総務費	98,393	1.20
保険給付費	7,639,757	93.41
保健福祉事業費	14,500	0.18
地域支援事業費	421,651	5.16
基金積立金	399	0.00
公債費	100	0.00
諸支出金	3,200	0.04
予備費	1,000	0.01
計	8,179,000	100.00

## 歳出構成



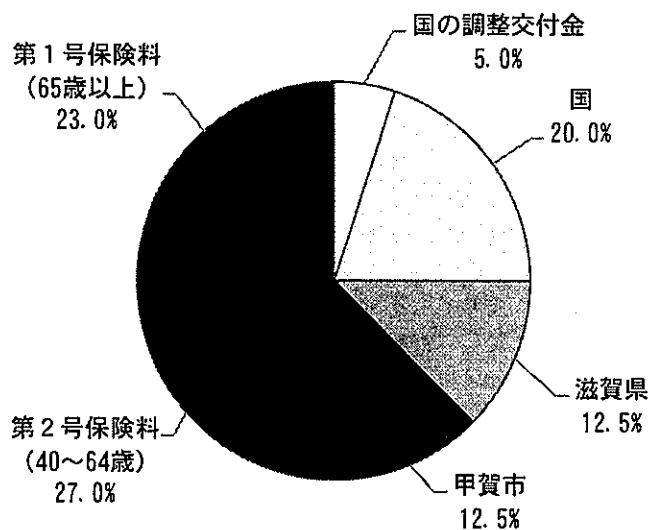
- 総務費
- ▣ 保険給付費
- ▣ 保健福祉事業費
- 地域支援事業費
- ▣ 基金積立金
- ▣ 公債費
- ▣ 諸支出金
- ▣ 予備費

# 歳入

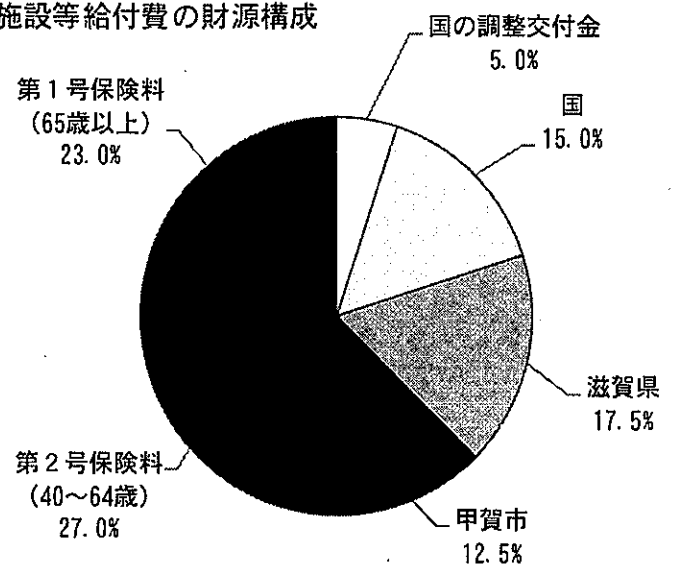
介護保険制度においては、給付と負担の関係を明確にし、かつ利用者の選択による利用を可能とするため、社会保険方式が採用されています。

介護給付に係る財源の2分の1は公費で、残りの半分は介護保険料でまかなわれており、それぞれの財源構成は次のとおりです。

居宅給付費の財源構成

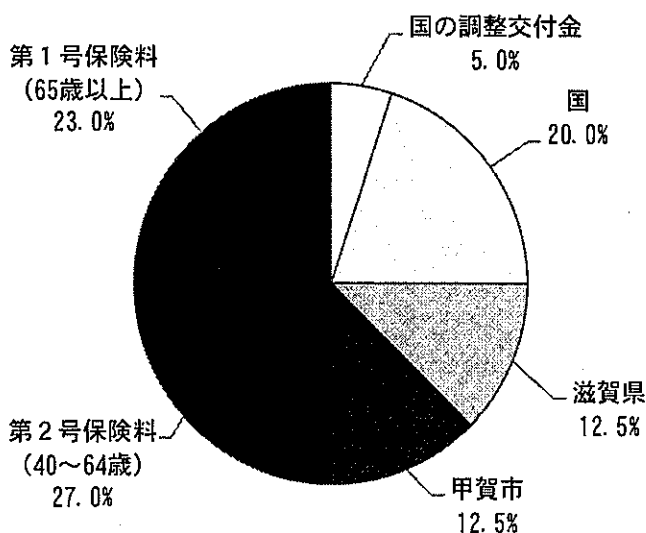


施設等給付費の財源構成

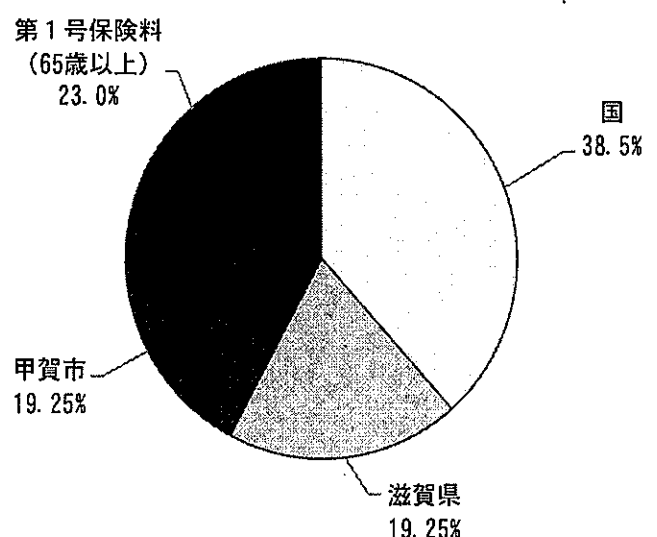


地域支援事業に係る財源は、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業とでは異なり、それぞれの財源構成は次のとおりです。

介護予防・日常生活支援総合事業の財源構成



包括的支援事業・任意事業の財源構成



保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金は、保健福祉事業費、地域支援事業費に要する第1号保険料負担分の財源としています。

# 歳出

## 総務費

介護保険料の賦課や徴収などの収納事務経費、認定調査及び主治医意見書に係る認定調査経費、介護認定審査会経費等の事務経費、介護保険事業計画の進捗管理等を行う運営協議経費等の費用となります。

### 【主要事業】

(単位：千円)

事業名及び概要		予算額及び実施内容		主な予算
中事業	収納事務経費	事業予算額	6,935	印刷製本費 940 通信運搬費 3,738
小事業	収納事務経費	国庫		
担当課	介護保険料の賦課及び徴収を行います。	県費		
長寿福祉課		その他	281	
		一般財源	6,654	
中事業	介護認定審査会経費	事業予算額	16,539	委員報酬 12,591 通信運搬費 2,623
小事業	介護認定審査会経費	国庫		
担当課	認定調査の結果及び主治医意見書の内容に基づき、介護認定審査会で審査判定を行います。	県費		
長寿福祉課		その他		
		一般財源	16,539	
中事業	認定調査経費	事業予算額	54,607	非常勤職員報酬 14,972 手数料 23,540 業務委託料 8,831
小事業	認定調査経費	国庫		
担当課	要介護認定に係る調査の実施及び主治医への意見の記載を求め主治医意見書の回収を行います。	県費		
長寿福祉課		その他		
		一般財源	54,607	
中事業	運営協議経費	事業予算額	301	委員報酬 270 通信運搬費 15
小事業	運営協議経費	国庫		
担当課	介護保険事業計画の事業の進捗管理を行います。	県費		
長寿福祉課		その他		
		一般財源	301	

## 保険給付費

要介護の認定を受けた受給者の介護サービスに係る保険給付費、要支援の認定を受けた受給者の介護予防サービスに係る保険給付費です。受給者の負担割合は所得により1割から3割で、その他は保険給付費で負担されます。

### 【主要事業】

(単位：千円)

事業名及び概要		予算額及び実施内容		主な予算
中事業	居宅介護サービス給付費	事業予算額 2,657,729		負担金 2,657,729
小事業	居宅介護サービス給付費	国庫	657,577	
担当課	訪問サービス、通所サービス	県費	339,070	
長寿福祉課	などの利用料の9～7割を負担します。	その他	717,587	
		一般財源	943,495	
中事業	地域密着型介護サービス給付費	事業予算額 1,274,478		負担金 1,274,478
小事業	地域密着型介護サービス給付費	国庫	318,620	
担当課	地域密着型通所介護、認知症	県費	159,309	
長寿福祉課	対応型共同生活介護などの利用料の9～7割を負担します。	その他	344,109	
		一般財源	452,440	
中事業	施設介護サービス給付費	事業予算額 2,775,139		負担金 2,775,139
小事業	施設介護サービス給付費	国庫	555,028	
担当課	介護老人福祉施設、介護老人	県費	485,649	
長寿福祉課	保健施設などの利用料の9～7割を負担します。	その他	749,288	
		一般財源	985,174	
中事業	居宅介護サービス計画給付費	事業予算額 384,546		負担金 384,546
小事業	居宅介護サービス計画給付費	国庫	96,136	
担当課	居宅介護サービス計画に係る	県費	48,068	
長寿福祉課	費用を負担します。	その他	103,827	
		一般財源	136,515	
中事業	特定入所者介護サービス費	事業予算額 195,917		負担金 195,917
小事業	特定入所者介護サービス費	国庫	39,624	
担当課	低所得者に対し、介護施設入	県費	33,844	
長寿福祉課	所や短期入所サービスの食費	その他	52,897	
	や居住費の軽減を行います。	一般財源	69,552	

## 保健福祉事業費

在宅において寝たきり高齢者等を介護している家族の労をねぎらい、経済的負担軽減を図るために在宅寝たきり高齢者等介護激励金支給事業を実施します。

### 【主要事業】

(単位：千円)

事業名及び概要		予算額及び実施内容		主な予算
中事業	介護保険扶助費	事業予算額	14,500	介護保険扶助費 14,200
小事業	介護保険扶助費	国庫	12,484	
担当課	要介護 4・5 の認定を受けた	県費		
長寿福祉課	高齢者等を月 15 日以上在宅で介護する家族に在宅寝たきり高齢者等介護激励金を支給します。	その他	300	
		一般財源	1,716	

## 地域支援事業費

要介護状態または要支援状態となることを予防し、社会に参加しながら住み慣れた地域で自立した日常生活ができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談及び支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援体制の構築等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築するために事業を実施します。

### 【主要事業】

(単位：千円)

事業名及び概要		予算額及び実施内容		主な予算
中事業	介護予防・生活支援サービス事業費（第1号事業）	事業予算額	131,995	負担金 127,993
小事業	介護予防・生活支援サービス事業費（第1号事業）	国庫	40,833	
担当課	要支援者に対し、要介護状態	県費	16,398	
長寿福祉課	になることの予防、悪化予防、改善のため総合事業を実施します。	その他	35,419	
		一般財源	39,345	

(単位：千円)

事業名及び概要		予算額及び実施内容		主な予算
中事業	一般介護予防事業費	事業予算額 53,223		通信運搬費
小事業	一般介護予防事業費	国庫	13,197	135
担当課	地域の実情に応じて収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を必要としている方を早期に把握し介護予防活動へつなげます。  軽度認知障害（MCI）の人を対象に、専門職による脳活いきいき教室において認知症予防のためのプログラムを実施し、認知症予防活動を実施します。  ボランティア活動を通じて介護予防を推進し、ボランティアポイント制度を実施します。  地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、小地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を行います。	県費	6,597	一般職給
すこやか支援課		その他	14,690	11,502
		一般財源	18,739	
				・ボランティアポイント制度の実施 業務委託料 990
				・在宅リハビリテーション事業 ・地域リハビリテーションマネジメント事業 業務委託料 7,830

事業名及び概要		予算額及び実施内容		主な予算
中事業	地域包括支援センター運営費	事業予算額 118,161		一般職給 42,900 講師謝礼 132 調査協力謝礼 1,110 負担金 12,470 業務委託料 6,782
小事業	地域包括支援センター運営費	国庫	34,679	
担当課	地域包括ケアシステム構築に	県費	17,339	
すこやか 支援課	向けて、関係機関・団体等との協議・検討を通じて、地域の課題を抽出し、自助、互助、共助の取組や施策の課題に関する検討、助言を行います。	その他		
		一般財源	66,143	
中事業	任意事業費	事業予算額 2,470		業務委託料 2,090 補助金 380
小事業	任意事業費	国庫	730	
担当課	介護者サロンの開催事業等の	県費	365	
すこやか 支援課	支援をします。 認知症サポーター養成講座を実施し、地域での認知症啓発活動を行います。	その他		
		一般財源	1,375	
中事業	任意事業費	事業予算額 67,573		老人福祉扶助費 51,000 業務委託料 7,560 補助金 360 老人福祉扶助費 3,696
小事業	任意事業費	国庫	18,700	
担当課	在宅要介護高齢者に対し、介護用品等の費用の一部助成を	県費	9,350	
長寿福祉課	行います。 疾病などの理由で食事の用意等ができない高齢者に弁当を配達し、安否確認を行います。 成年後見制度利用に対する費用の一部助成を行うことで、支援が必要な高齢者の権利擁護を図ります。	その他		
		一般財源	39,523	



事業名及び概要		予算額及び実施内容		主な予算
中事業	在宅医療・介護連携推進事業費	事業予算額 21,119		非常勤職員報酬 4,817 講師謝礼 1,240 業務委託料 12,000
小事業	在宅医療・介護連携推進事業費	国庫	7,648	
担当課	地域包括ケアシステムの構築 に向け、住み慣れた地域で医療・介護が受けられるように、在宅医療・介護連携事業を推進します。	県費	3,823	
福祉医療政策課		その他		
		一般財源	9,648	
中事業	生活支援体制整備事業費	事業予算額 7,537		業務委託料 7,500
小事業	生活支援体制整備事業費	国庫	4,635	
担当課	高齢者の生活支援等のサービス体制整備を目的に、地域の社会資源の開発やネットワーク構築を行います。	県費	1,444	
長寿福祉課		その他		
		一般財源	1,458	
中事業	認知症総合支援事業費	事業予算額 3,318		非常勤職員報酬 1,495 補助金 300
小事業	認知症総合支援事業費	国庫	1,277	
担当課	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症に関する早期診断・早期対応をはじめとした適切かつ継続的な支援体制を構築し、地域での介護家族の交流活動を支援します。	県費	639	
すこやか支援課		その他		
		一般財源	1,402	